

千歳市一般廃棄物処理基本計画 検証

【 本 編 】

平成 27 年 8 月

千歳市

目 次

1	千歳市一般廃棄物処理基本計画の検証について	・・・ P 1
2	検証項目	・・・ P 1
	（1）施策	・・・ P 1
	（2）計画目標	・・・ P 1
	（3）家庭ごみ処理手数料	・・・ P 1
3	施策の検証	・・・ P 2
	（1）施策の実施状況	・・・ P 2
	（2）施策によるごみの減量化について	・・・ P 7
4	計画目標の検証	・・・ P 8
	（1）計画目標の達成状況	・・・ P 8
	（2）ごみの減量目標	・・・ P 8
	（3）リサイクル目標	・・・ P 17
	（4）埋立処分量の減量目標	・・・ P 19
5	家庭ごみ処理手数料の検証	・・・ P 23
	（1）ごみ処理経費と処理原価の推移	・・・ P 23
	（2）家庭ごみ処理手数料の推移とごみ処理原価に対する割合	・・・ P 24
	（3）1世帯又は1人当たりの負担状況	・・・ P 27
6	検証のまとめ	・・・ P 28

1 千歳市一般廃棄物処理基本計画の検証について

千歳市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）は、自然環境と共生する持続的発展が可能な循環型社会の構築の実現を図るために、ごみの発生抑制の推進、適正なリサイクルの推進、環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮したごみ処理の推進の3つを基本方針とし、25項目の具体的な施策を提示しています。

本基本計画は、平成23年度から平成37年度までの15年間の計画期間としており、社会状況の変化に対応するため、5年ごとに検証を行うこととし、平成27年度を中間目標年次としています。

本基本計画では、ごみの減量、リサイクル、埋立処分量の減量の3つの計画目標を定め、それぞれの計画目標ごとに数値目標を設定し、その達成に向けて各施策を実施しています。

このことから、循環型社会の構築を目指し、ごみの減量とリサイクル及び環境にやさしいごみ処理をさらに推進することを目的に、施策、計画目標、家庭ごみ処理手数料に対する検証を行います。

2 検証項目

本基本計画において取り組んでいる25の施策、3つの計画目標、家庭ごみ処理手数料について、検証を行います。

(1) 施策

発生抑制	循環型社会に向けた教育の推進、家庭廃棄物の有料収集、生ごみの堆肥化、ノーレジ袋運動の支援、エコ商店認証制度の取組、家庭廃棄物の減量アイデアの公募、家庭廃棄物の減量マニュアルの配布
再使用・再生利用	再使用・再生利用品の使用推進、リサイクル品目の拡大、資源回収拠点の拡大、新たな資源回収システムの構築、大型ごみのリサイクル推進、リサイクル取組団体等への支援
熱回収	廃熱利用の継続
適正処理	ごみの適正処理の推進、適切なごみ処理システムの推進、安全で効率的な施設運営の推進、ごみ処理の広域化、災害廃棄物処理マニュアルの策定、ごみステーションの適正管理、㉑不法投棄への対応強化
事業系廃棄物の対策	㉒事業系廃棄物の発生抑制、㉓事業系一般廃棄物の分別資源化、㉔産業廃棄物の分別資源化、㉕事業系廃棄物の減量マニュアルの配布

(2) 計画目標

計画目標	数値目標	
	計画目標年次（平成37年度）	中間目標年次（平成27年度）
ごみの減量目標	平成14年度比25%以上減量	平成14年度比22%以上減量
リサイクル目標	リサイクル率34%以上	リサイクル率21%以上
埋立処分量の減量目標	平成14年度比61%以上減量	平成14年度比56%以上減量

(3) 家庭ごみ処理手数料

ごみ排出量及びごみ処理経費の推移等を勘案し、家庭ごみ処理手数料について検証を行います。

3 施策の検証

(1) 施策の実施状況

評価対象の25施策のうち、「A：実施」が19施策であり、「B：概ね実施」を含めると23施策を実施しています。（詳細については、P3～P6を参照。）

なお、「D：実施準備」とした「家庭廃棄物の減量マニュアルの配布」、「㉕事業系廃棄物の減量マニュアルの配布」の2施策については、平成27年度中の実施を目指し準備を進めています。

A (実施)	B (概ね実施)	C (一部実施)	D (実施準備)	E (未実施)
19	4	0	2	0

【各施策の評点】 実施状況が50%以上～概ね実施 / 実施状況が50%未満～一部実施

基本方針	施策項目	具体の施策	評点									
ごみの発生抑制の推進	発生抑制	循環型社会に向けた教育の推進	A	<table border="1"> <tr><td colspan="2">小計</td></tr> <tr><td>A</td><td>5</td></tr> <tr><td>B</td><td>1</td></tr> <tr><td>D</td><td>1</td></tr> </table>	小計		A	5	B	1	D	1
		小計										
		A	5									
		B	1									
		D	1									
		家庭廃棄物の有料収集	A									
		生ごみの堆肥化	B									
ノーレジ袋運動の支援	A											
エコ商店認証制度の取組	A											
家庭廃棄物の減量アイデアの公募	A											
		家庭廃棄物の減量マニュアルの配布	D									
適正なリサイクルの推進	再使用・再生利用	再使用・再生利用品の使用推進	B	<table border="1"> <tr><td colspan="2">小計</td></tr> <tr><td>A</td><td>5</td></tr> <tr><td>B</td><td>1</td></tr> </table>	小計		A	5	B	1		
		小計										
		A	5									
		B	1									
		リサイクル品目の拡大	A									
		資源回収拠点の拡大	A									
新たな資源回収システムの構築	A											
大型ごみのリサイクル推進	A											
リサイクル取組団体等への支援	A											
環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮したごみ処理の推進	熱回収	廃熱利用の継続	A	<table border="1"> <tr><td colspan="2">小計</td></tr> <tr><td>A</td><td>6</td></tr> <tr><td>B</td><td>1</td></tr> </table>	小計		A	6	B	1		
	小計											
	A	6										
	B	1										
	適正処理	ごみの適正処理の推進	A									
		適切なごみ処理システムの推進	A									
		安全で効率的な施設運営の推進	A									
		ごみ処理の広域化	A									
		災害廃棄物処理マニュアルの策定	B									
		ごみステーションの適正管理	A									
		㉑ 不法投棄への対応強化	A									
	事業系廃棄物の対策	㉒ 事業系廃棄物の発生抑制	B		<table border="1"> <tr><td colspan="2">小計</td></tr> <tr><td>A</td><td>2</td></tr> <tr><td>B</td><td>1</td></tr> <tr><td>D</td><td>1</td></tr> </table>	小計		A	2	B	1	D
小計												
A		2										
B		1										
D		1										
㉓ 事業系一般廃棄物の分別資源化	A											
㉔ 産業廃棄物の分別資源化	A											
㉕ 事業系廃棄物の減量マニュアルの配布	D											

施策の実施状況（詳細）

各施策に対する「評点」 A～実施、 B～概ね実施、 C～一部実施、 D～実施準備等、 E～未実施

施策	施策の名称	主な具体的施策内容	実施年度	実施状況	H22	H23	H24	H25	H26	H27	評点	検証																								
発生抑制	循環型社会に向けた教育の推進	環境教育の動機付け情報の提供、情報の共有適正排出方法の周知ごみ処理への関心	継続	計画							A	<p>「ごみ減量・リサイクル標語」コンクール、環境センター施設見学を継続しており、施設見学の際は不法投棄の説明を行うなど環境教育の機会を充実させるとともに、「こども環境白書」にごみ減量と3Rを掲載して環境教育の動機付けを図っています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標語コンクール応募数</td> <td>896件</td> <td>927件</td> <td>982件</td> <td>927件</td> <td>864件</td> </tr> </tbody> </table> <p>ホームページや広報ちとせにより、施設紹介、ごみ処理の状況、ごみの排出方法等の情報を提供するとともに、出前講座を活用した意見交換を継続して実施しており、情報の提供・共有に努めています。 平成24年度に保存版パンフレット「千歳市ごみ分別の手引き」を改訂して全戸配布しているほか、毎春クリーンシティちとせを全戸配布し、転入者に対しても市民課や環境課の窓口で配布するなど適正な分別及び排出方法の周知を継続して実施しています。 環境教育の動機付けを目的とする学校を対象とした環境センターの施設見学のほか、各種団体を対象とした環境センター施設見学を積極的に受け入れており、ごみ処理への関心を深めてもらうことに努めています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設見学者</td> <td>1,030人</td> <td>1,358人</td> <td>1,090人</td> <td>1,006人</td> <td>842人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	標語コンクール応募数	896件	927件	982件	927件	864件	年度	H22	H23	H24	H25	H26	施設見学者	1,030人	1,358人	1,090人	1,006人	842人
	年度	H22	H23	H24	H25	H26																														
	標語コンクール応募数	896件	927件	982件	927件	864件																														
	年度	H22	H23	H24	H25	H26																														
施設見学者	1,030人	1,358人	1,090人	1,006人	842人																															
			実施																																	
	家庭廃棄物の有料収集	家庭廃棄物の有料収集	継続	計画							A	<p>平成18年5月1日から家庭ごみ有料化により、ごみの発生抑制及び分別排出の徹底が促進され、家庭廃棄物の搬入量は減量されています。家庭廃棄物の1人1日当たりの排出量は、平成27年度目標値が654g/人・日であるのに対して平成26年度実績が659g/人・日であり、対比で100.8%と、ほぼ目標と同様の数値になっています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭廃棄物搬入量 (t/年)</td> <td>23,075.9</td> <td>22,905.3</td> <td>22,943.5</td> <td>23,420.0</td> <td>22,890.3</td> </tr> <tr> <td>家庭廃棄物搬入量 (g/人・日)</td> <td>677.6</td> <td>666.1</td> <td>664.6</td> <td>674.4</td> <td>659.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	家庭廃棄物搬入量 (t/年)	23,075.9	22,905.3	22,943.5	23,420.0	22,890.3	家庭廃棄物搬入量 (g/人・日)	677.6	666.1	664.6	674.4	659.0						
年度	H22	H23	H24	H25	H26																															
家庭廃棄物搬入量 (t/年)	23,075.9	22,905.3	22,943.5	23,420.0	22,890.3																															
家庭廃棄物搬入量 (g/人・日)	677.6	666.1	664.6	674.4	659.0																															
			実施																																	
	生ごみの堆肥化	教育機関等への学習機会の提供 廃棄物の多量排出事業者に対する減量化対策の普及 堆肥化推進の周知 生ごみ減量の普及啓発	継続	計画							B	<p>環境課が作成している「こども環境白書」に生ごみの堆肥化に関する説明を記載し、毎年、小学校に配布しています。 事業者に対する生ごみ減量化推進のため事業者系ごみ減量マニュアルを作成中です。 や の推進のほか、ホームページや広報ちとせなどにより周知啓発を実施しています。 リサイクルフェスティバル及び消費者まつりにおいて「段ボール箱を利用した生ごみ堆肥化セット」及び「電動生ごみ処理機等」の展示等を行っています。また、コンポスト・電動生ごみ処理機等の購入に係る助成制度の運用により、生ごみ堆肥化を推進しています。「食べ残し」をなくすための取組については、ホームページや広報ちとせなどを活用して普及・啓発を推進していきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>段ボール箱の生ごみ堆肥化セット</td> <td>200セット</td> <td>200セット</td> <td>201セット</td> <td>139セット</td> <td>127セット</td> </tr> <tr> <td>コンポスト購入助成</td> <td>96台</td> <td>56台</td> <td>67台</td> <td>80台</td> <td>39台</td> </tr> <tr> <td>電動生ごみ処理機購入助成</td> <td>31台</td> <td>16台</td> <td>20台</td> <td>14台</td> <td>9台</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	段ボール箱の生ごみ堆肥化セット	200セット	200セット	201セット	139セット	127セット	コンポスト購入助成	96台	56台	67台	80台	39台	電動生ごみ処理機購入助成	31台	16台	20台	14台	9台
年度	H22	H23	H24	H25	H26																															
段ボール箱の生ごみ堆肥化セット	200セット	200セット	201セット	139セット	127セット																															
コンポスト購入助成	96台	56台	67台	80台	39台																															
電動生ごみ処理機購入助成	31台	16台	20台	14台	9台																															
			実施																																	
	ノーレジ袋運動の支援	ノーレジ袋運動の支援	継続	計画							A	<p>消費者協会・事業者・市による「レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」を締結（6社）し、ホームページに掲載するほか、消費者まつりでマイバッグ配布を行うとともに、10月の3R推進月間に消費者協会と協働してレジ袋削減に向けた店頭啓発を行うなど、ノーレジ袋運動の支援を実施しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マイバッグ配布</td> <td>420枚</td> <td>514枚</td> <td>405枚</td> <td>256枚</td> <td>260枚</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	マイバッグ配布	420枚	514枚	405枚	256枚	260枚												
年度	H22	H23	H24	H25	H26																															
マイバッグ配布	420枚	514枚	405枚	256枚	260枚																															
			実施																																	

施策	施策の名称	主な具体的施策内容	実施年度	実施状況	H22 H23 H24 H25 H26 H27						評点	検証																								
					H22	H23	H24	H25	H26	H27																										
	エコ商店認証制度の取組	エコ商店認証制度の取組	継続	計画	→						A	<p>エコ商店認証要綱を策定し、現在認証している92店舗を広報ちとせやホームページに掲載・紹介し、再生品やエコマーク商品の購入促進を図っています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エコ商店認証店舗数</td> <td>21店</td> <td>5店</td> <td>2店</td> <td>1店</td> <td>1店</td> </tr> <tr> <td>閉店店舗数</td> <td>0店</td> <td>2店</td> <td>3店</td> <td>4店</td> <td>3店</td> </tr> <tr> <td>累計店舗数</td> <td>95店</td> <td>98店</td> <td>97店</td> <td>94店</td> <td>92店</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	エコ商店認証店舗数	21店	5店	2店	1店	1店	閉店店舗数	0店	2店	3店	4店	3店	累計店舗数	95店	98店	97店	94店	92店
	年度	H22		H23	H24	H25	H26																													
	エコ商店認証店舗数	21店	5店	2店	1店	1店																														
閉店店舗数	0店	2店	3店	4店	3店																															
累計店舗数	95店	98店	97店	94店	92店																															
実施	→																																			
家庭廃棄物の減量アイデアの公募	家庭廃棄物の減量アイデアの公募	H27	計画	→						A	<p>ごみを出さない(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3R活動の推進やごみ減量の取組事例を紹介して、家庭ごみの排出抑制と適正処理を推進する家庭ごみの減量マニュアルを策定するための減量アイデアを8月3日～8月31日の期間、公募しています。</p>																									
実施	→																																			
家庭廃棄物の減量マニュアルの配布	家庭廃棄物の減量マニュアルの配布	H27	計画	→						D	<p>ごみを出さない(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3R活動の推進やごみ減量の取組事例を紹介して、家庭ごみの排出抑制と適正処理を推進する家庭ごみの減量マニュアルを策定して配布することとしておりますが、現在、家庭ごみ減量アイデアを公募し、マニュアルを作成中です。</p>																									
実施準備	→																																			
再使用・再生利用	再使用・再生利用品の使用推進	再使用・再生利用品の使用推進 洗い箸の利用促進	継続	計画	→						B	<p>広報ちとせやホームページを通じて「3Rの推進」の記事において再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)品の使用について広く周知しています。 市役所食堂(母子会)において洗い箸を利用しています。(H18年7月より実施)</p>																								
	実施	→																																		
	リサイクル品目の拡大	リサイクル品目の拡大	継続	計画	→						A	<p>コミュニティセンター等において、古衣料・割り箸・廃食用油・ペットボトルのキャップの拠点回収を行い、燃やせないごみとして収集していたプラスチック製容器包装は、平成23年10月から分別収集を実施し、リサイクルの推進に努めています。 小型家電リサイクル法に基づき、家庭から排出された使用済み小型家電を収集し、認定事業者に引き渡す事業を平成26年度から開始しています。(平成26年度実績 57トン)</p>																								
	実施	→																																		
	資源回収拠点の拡大	資源回収拠点の拡大	継続	計画	→						A	<p>より多くの市民が資源回収に参加できるよう、古衣料・割り箸・廃食用油の回収をコミュニティセンター・総合福祉センター等で実施しており、ペットボトルのキャップについては、支笏湖支所・市内小中学校でも実施し、回収拠点の拡大を図っています。</p>																								
	実施	→																																		
新たな資源回収システムの構築	新たな資源回収システムの構築	継続	計画	→						A	<p>より多くの市民が参加できる体制を構築し、集団資源回収事業の強化を図るため、平成24年10月から奨励金方式による現在の集団資源回収システムに移行した結果、回収に参加する団体の登録数は増加しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数</td> <td>138団体</td> <td>143団体</td> <td>144団体</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H24	H25	H26	登録団体数	138団体	143団体	144団体																	
年度	H24		H25	H26																																
登録団体数	138団体	143団体	144団体																																	
実施	→																																			
大型ごみのリサイクル推進	大型ごみリサイクルの推進	継続	計画	→						A	<p>修理等により再利用が可能な大型ごみを再生し、リサイクルフェスティバルで市民に提供するなど、大型ごみのリサイクルを推進しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出展自転車</td> <td>40台</td> <td>49台</td> <td>29台</td> <td>44台</td> <td>40台</td> </tr> <tr> <td>出展再活用品</td> <td>71点</td> <td>325点</td> <td>325点</td> <td>55点</td> <td>51点</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	出展自転車	40台	49台	29台	44台	40台	出展再活用品	71点	325点	325点	55点	51点							
年度	H22		H23	H24	H25	H26																														
出展自転車	40台	49台	29台	44台	40台																															
出展再活用品	71点	325点	325点	55点	51点																															
実施	→																																			
リサイクル取組団体等への支援	リサイクル取組団体等への支援	継続	計画	→						A	<p>市民団体等が回収している、古衣料・割り箸・廃食用油・ペットボトルのキャップの回収場所などをクリーンシティちとせに掲載し、全戸配布して市民活動の支援を行っています。また、ごみ減量・リサイクルに関する街頭啓発・レジ袋削減・マイバッグ運動等、市民団体等と連携した啓発活動を実施しています。</p>																									
実施	→																																			

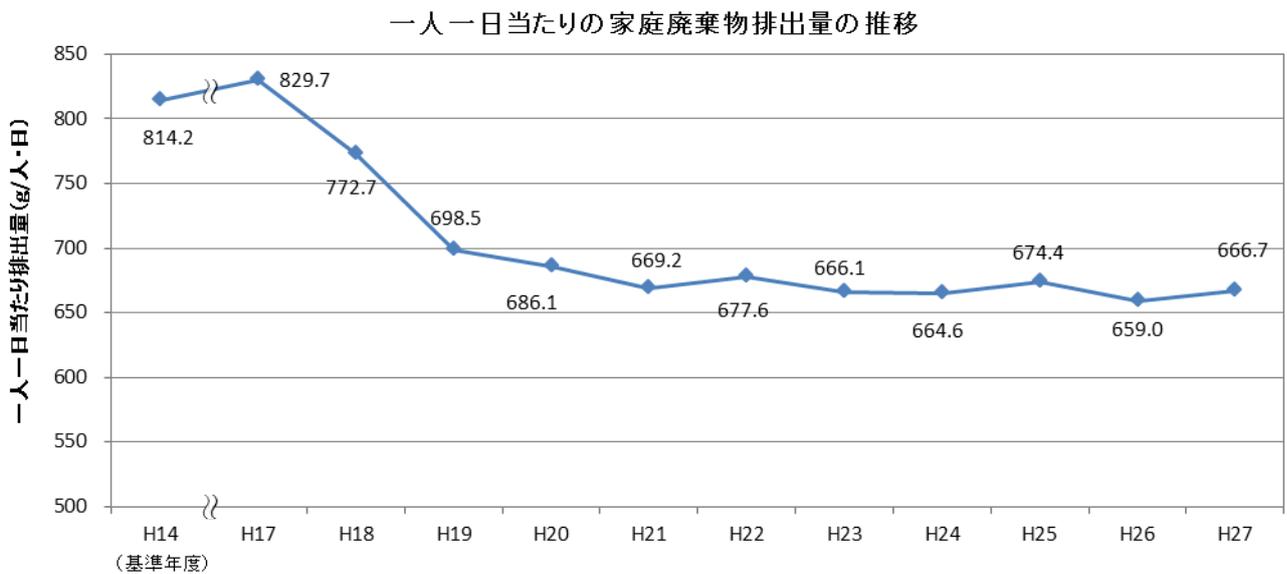
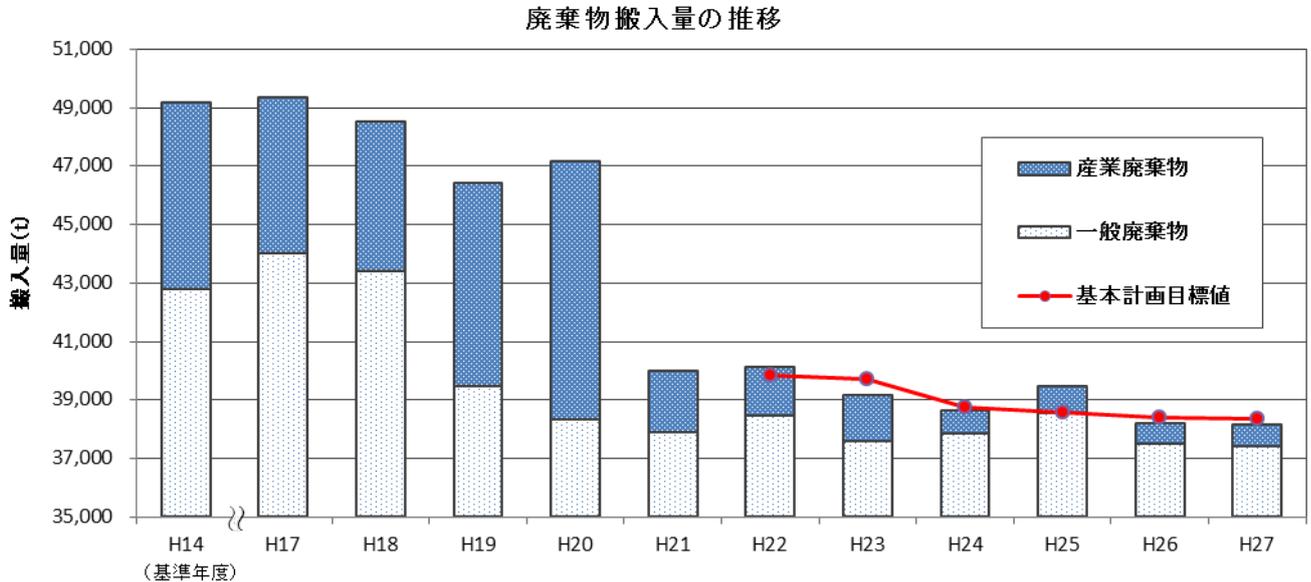
施策	施策の名称	主な具体的施策内容	実施年度	実施状況	H22 H23 H24 H25 H26 H27						評点	検証
					H22	H23	H24	H25	H26	H27		
熱回収	廃熱利用の継続	廃熱利用の継続	継続	計画							A	平成14年度より下水道汚泥乾燥施設に、安定した熱供給を実施しており、今後も継続した廃熱利用に努めます。
				実施								
適正処理	ごみの適正処理の推進	搬入時の指導強化 廃プラスチックの処理 マニフェストの適正運用 の推進	継続	計画							A	計量所や破碎処理場において搬入物の疑義が生じた場合は、委託事業者から連絡を受けて現場で内容確認を行い不適物の持ち帰りの指示及び適正排出の指導を行っています。 廃プラスチックは発熱量が非常に高いこと、焼却処理施設においても廃プラスチックの処理を前提としない設計であるため、破碎処理場から発生する廃プラスチックは埋立処理を行っていますが、埋立処分地残余年数の延命化を図るため、プラントメーカーの協力を得て廃プラスチックの一部を焼却処理しています。また、プラスチック製容器包装については、今後も資源化を継続していきます。 市に搬入された産業廃棄物についてマニフェストの重要記載事項の漏れはないか、市で受け入れ可能なものなのか、産業廃棄物の収集運搬許可を受けている業者なのかなどを確認し、必要に応じて指導を実施しています。
				実施								
	適切なおみ処理システムの推進	プラスチック製容器包装の資源化 ステーション収集の継続 大型ごみの適正排出 ふれあい収集の継続 家庭廃棄物収集運搬業務の効率化	継続	計画							A	プラスチック製容器包装廃棄物は、平成23年10月から分別収集を開始し、リサイクルしています。 収集方法は、効率的なステーション収集を実施しており、不適正排出などの防止については清掃指導員、適正ごみ処理推進員によるパトロールにより適正な排出に関する啓発を実施しています。 月1回、収集日の2日前までに申込みを受け、戸別収集により実施しています。 大型ごみの収集の際、自ら自宅前に出ることが困難な高齢者や体の不自由な方に対して、住宅内からの搬出を支援しています。 収集地区を5ブロックから6ブロックに変更(契約期間:H21～H25)したほか、4種資源物については収集車両1台の収集人員を3名から2名に、大型ごみ収集は、車両を3台から2台に見直して効率化及び経費の節減を図っており、平成26年度から30年度の契約期間においても継続しています。
				実施								
	安全で効率的な施設運営の推進	廃棄物処理施設運営管理業務の効率的な委託 大気・水質測定結果の情報公開 温室効果ガス排出量の低減	継続	計画							A	平成24年度から焼却処理施設・破碎処理施設・最終処分場・リサイクルセンター・計量所の施設運営管理を一括して民間委託し、効率的な施設の維持管理を行っています。今後も安全で効率的な施設の維持管理に努めます。 大気・水質の測定結果は、ホームページ上で公開しており、今後も情報公開を継続します。 地球温暖化対策の推進に関する法律など地球温暖化対策関連の法令に基づき、各処理施設における温室効果ガス排出量の低減に努めます。
				実施								
	ごみ処理の広域化	ごみ処理広域化の検討	H23	計画							A	平成23年12月に道央地域ごみ処理広域化推進協議会(構成員:北広島市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町)から、千歳市に参画の要請があり、平成24年5月に千歳市は協議会へ加入しました。その後、平成26年2月に栗山町を除く2市3町により、道央廃棄物処理組合を設立しました。平成27年3月にごみ処理広域化基本計画を策定し、現在は焼却施設建設候補地選定業務を行っています。
実施												
災害廃棄物処理マニュアルの策定	災害廃棄物処理マニュアルの策定	H23	計画							B	国は、平成23年に発生した東日本大震災で災害廃棄物の処理に適正かつ迅速に対応する必要性があったことから、平成26年3月に新たな「災害廃棄物対策指針」を策定し公表したところであります。本基本計画では、当初、「災害廃棄物処理マニュアル」の策定を計画しておりましたが、国の「災害廃棄物対策指針」に基づき「千歳市災害廃棄物処理計画」の策定を優先することとし、平成26年度から素案の作成を行い、平成27年度を目途に取りまとめる計画であります。このことから、「災害廃棄物処理マニュアル」については、必要性も含め計画策定の中で検討を行ってまいります。	
			実施									
ごみステーションの適正管理	ごみステーションの適正管理 排出方法の周知・指導の徹底 集合住宅の廃棄物保管場所の設置要請	継続	計画							A	ごみステーション設置等に関する要領(平成17年度制定)に基づき、適正なごみステーションの管理を要請するとともに、収集運搬業務委託業者や適正ごみ処理推進員との連携により、「千歳市廃棄物の排出等に関する指導要綱」に基づいた適正排出指導を実施しています。 平成17年度に「千歳市適正ごみ処理推進員制度運営要綱」を制定し、平成18年度から適正ごみ処理推進員制度を運用しており、市と連携して適正排出の周知啓発を実施しています。 排出状況の良くないごみステーションの多くは周辺に共同住宅が多いことから、専用ごみボックスの設置義務対象となっていない15戸以下及び平成5年以前に建設された共同住宅について専用ごみボックスの設置を要請しています。	
			実施									
② 不法投棄への対応強化	適正ごみ処理推進員による指導 転入者に対する適正排出方法の周知 監視カメラ等による不法投棄の防止・摘発 罰則制度の周知 関係部署・事業所との連携による防止・抑制	継続	計画							A	適正ごみ処理推進員によるパトロールの実施のほか市と連携して適正排出の周知・指導を実施しています。 転入者に対しては、クリーンシティちとせを市民課窓口で配布し、周知を図っています。 不法投棄の多い地域には不法投棄防止看板及びのぼりを重点的に設置して啓発しているほか、不法投棄物の調査により投棄者の特定に努め、警察へ通報するなど不法投棄に対しては厳しく対処しています。 不法投棄は犯罪であり、厳しい罰則があることを、ホームページや広報ちとせ及び全戸配布しているクリーンシティちとせ等に掲載している他、啓発チラシを投函する等して周知を図っています。 不法投棄を発見した場合は、警察や建設部道路管理課及び都市整備課など関係部署と連携するとともに、タクシー事業者との情報提供に基づき、不法投棄の抑制に努めています。	
			実施									

年度	H22	H23	H24	H25	H26
不法投棄件数	82件	120件	86件	179件	168件

施策	施策の名称	主な具体的施策内容	実施年度	実施状況	H22 H23 H24 H25 H26 H27							評点	検証
					H22	H23	H24	H25	H26	H27			
事業系廃棄物の対策	⑳ 事業系廃棄物の発生抑制	情報の提供	継続	計画								B	事業系廃棄物の減量に関する情報を周知するため、事業系ごみ減量マニュアルを策定中です。平成26年4月1日から事業系廃棄物の処理手数料を改定しています。
		実施											
	処理手数料の見直し	H24	計画										
		実施											
㉑ 事業系一般廃棄物の分別資源化	資源の無料受入 再生事業者の紹介・意識啓発 許可業者による資源分別収集の協力	継続	計画								A	事業系の資源物として、新聞・雑誌・段ボール・紙パック・缶の無料受入れを試験的に実施していましたが、実施主体であった財団法人ちとせ環境と緑の財団の事業見直しや民間回収ルートがすでに確立されているといった理由により、平成24年度から実施していません。収集運搬許可業者に対して資源物の分別収集への協力を依頼し、事業系一般廃棄物の分別資源化を図っています。	
㉒ 産業廃棄物の分別資源化	排出事業者への意識啓発 産業廃棄物のリサイクル促進	継続	計画								A	各種のリサイクル法の遵守及び排出に関する産業廃棄物管理票の記載・保管の適正な取り扱いにより、産業廃棄物の分別資源化及び適正排出の周知徹底を図っています。	
			実施										
㉓ 事業系廃棄物の減量マニュアルの配布	事業系廃棄物の減量マニュアルの配布	H27	計画								D	ごみを出さない(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3R活動の推進やごみ減量の取組事例を紹介して、事業系廃棄物の排出抑制と適正処理を推進するため、事業系廃棄物の減量マニュアルを策定中です。	
実施準備													

(2) 施策によるごみの減量化について

家庭ごみ有料化や産業廃棄物処分費用の増額改定などの種々の施策を通じて、市民、事業者、市が協働して取り組むことによって、廃棄物搬入量が平成14年度に比べて約22%削減されるなど、一定の効果があらわれています。



しかし、現状で25の施策の内、約9割に該当する23施策を実施しているにもかかわらず、平成22年度以降の一般廃棄物搬入量の推移はほぼ横ばいの傾向にあります。これは、平成18年度の家庭ごみ有料化をはじめとした各種施策の展開から年数が経過し、ごみの減量化が市民、企業へ浸透しつつあることが考えられます。

今後としては、ごみ減量のリバウンドが生じないよう減量化の定着を促し、また取組の主体となる市民、企業が更なる減量に向けて自ら進んで取り組めるような施策が必要であると考えられます。

4 計画目標の検証

(1) 計画目標の達成状況

計画目標に定める3つの計画目標のうち、中間目標年次である平成27年度においては、ごみの減量目標を達成する見込みです。

【計画目標の達成状況】

計画目標	計画目標年次（平成37年度）における数値目標	中間目標年次（平成27年度）		目標達成の見込み
		数値目標	推計値	
ごみの減量目標	平成14年度比 25%以上減量	平成14年度比 22%以上減量	平成14年度比 22.4%減量	
リサイクル目標	リサイクル率 34%以上	21%以上	15.7%	×
埋立処分量の減量目標	平成14年度比 61%以上減量	平成14年度比 56%以上減量	平成14年度比 37.3%減量	×

(2) ごみの減量目標

(ア) 目標達成状況とその要因

平成27年度における各廃棄物区分の搬入量及びその減量率は次表のとおりです。

一般廃棄物減量率は目標値に比べて推計値が小さくなりますが、産業廃棄物減量率の推計値が目標値に比べて非常に大きくなることから、廃棄物全体としては減量目標を達成する見込みです。

区分		目標値	推計値	差	目標達成の見込み
廃棄物	搬入量	38,369 t	38,162.9 t	-206.1 t	
	減量率	22%	22.4%	0.4%	
一般廃棄物	搬入量	36,250 t	37,383.1 t	1,133.1 t	(×)
	減量率	15%	12.6%	-2.4%	
家庭廃棄物	搬入量	22,720 t	23,277.7 t	557.7 t	(×)
	減量率	15%	12.6%	-2.4%	
事業系一般廃棄物	搬入量	13,530 t	14,105.4 t	575.4 t	(×)
	減量率	16%	12.5%	-3.5%	
産業廃棄物	搬入量	2,119 t	779.8 t	-1,339.2 t	()
	減量率	67%	87.8%	20.8%	

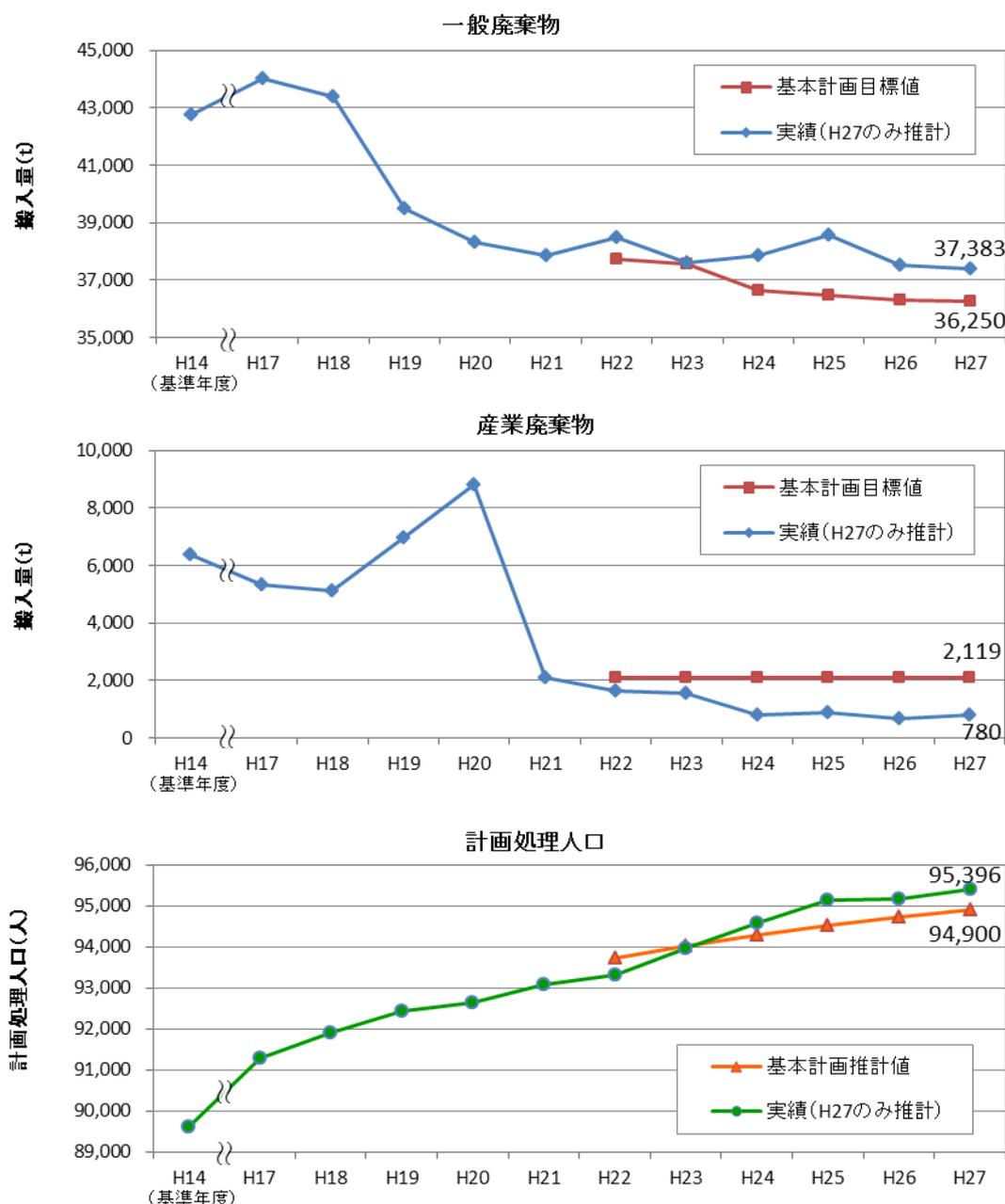
一般廃棄物の推計値が目標値より大きくなった要因としては、次のことが考えられます。

- 一般廃棄物搬入量が平成 22 年度以降も減少すると予測をしたこと
- 予測より人口が多いこと

の要因については、目標値を設定する際のものであります。目標値を設定する際には、過去の搬入量データから将来の搬入量予測を行い、その量に施策による減量効果を加味した値を目標値としています。平成 22 年度時点の搬入量予測では、下図に示すように、減少傾向にあった平成 17 年度から 21 年度の 5 か年のデータをもとに将来予測を行ったことから、平成 22 年度以降もゆるやかな減少傾向が継続すると予測をしています。しかし、前述のように近年の一般廃棄物搬入量はほぼ横ばいで推移している状況にあるため、推計値と目標値の間に差が生じる結果となっています。

の要因については、基本計画で予測した人口より、実際には人口が多く推移しており、その分廃棄物が増えている状況にあります。

なお、産業廃棄物については、産業廃棄物処分費用の増額改定や廃石膏ボードの受入停止が搬入量の減少につながったと考えられ、減少傾向にあります。



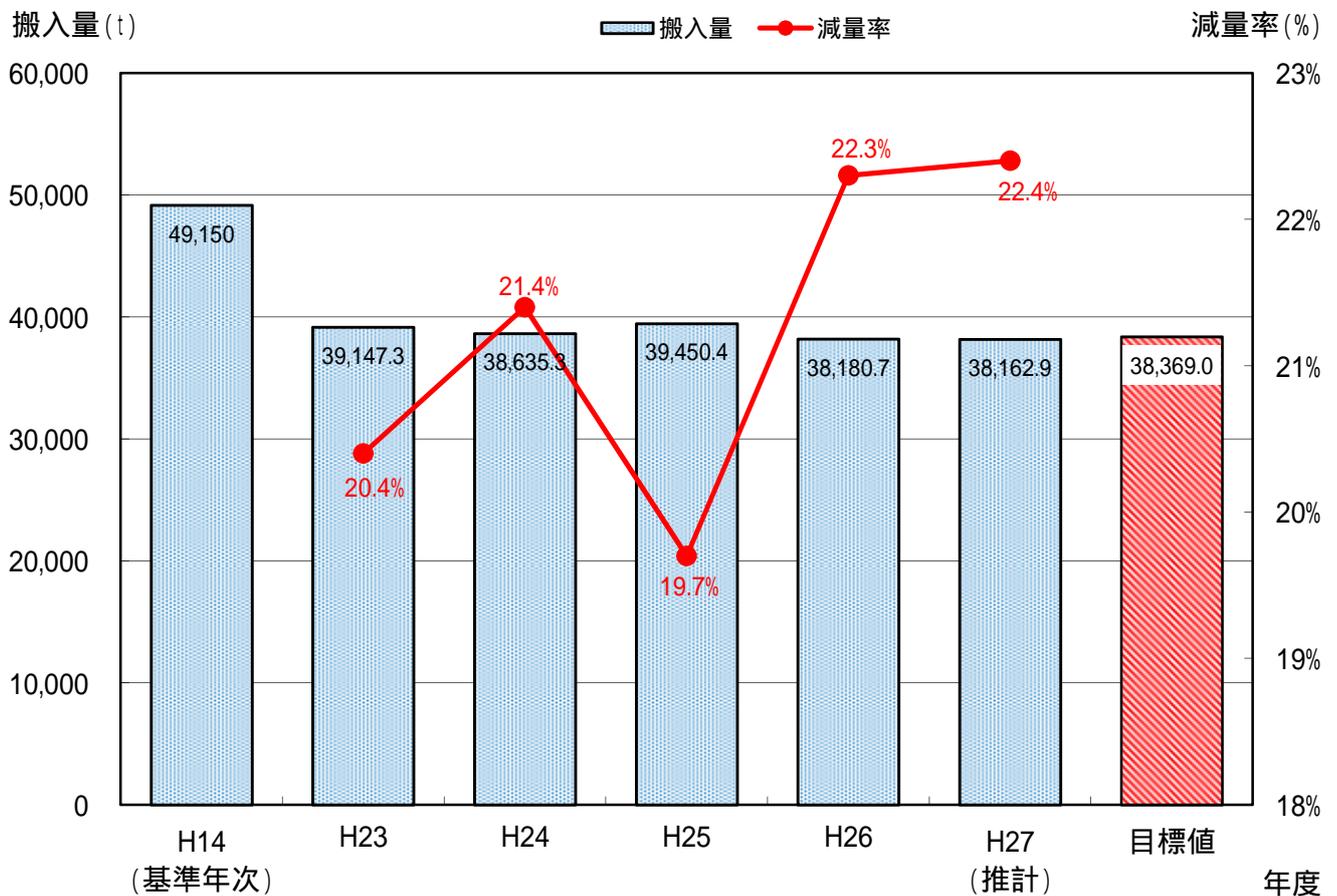
(イ) 搬入量の推移

廃棄物搬入量の推移

中間目標年次である平成27年度の目標値は、基準年次である平成14年度の搬入量49,150 tを、38,369 tに減量し、減量率を22%に設定しています。

一般廃棄物の減量には課題が残るものの、産業廃棄物の大幅な減量が要因となり、平成26年度の搬入量は、38,180.7 tで、減量率が22.3%であり、平成27年度の搬入量は、38,162.9 tと推計され、減量率は22.4%減量となり、目標値の減量率を0.4ポイント上回ることから、目標値を達成する見込みです。

	基準年次	中間目標年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (推計) B	目標値との差 (B-A)
	平成14年度	平成27年度 A						
搬入量 (t)	49,150	38,369	39,147.3	38,635.3	39,450.4	38,180.7	38,162.9	-206.1
減量 (t)	-	10,781	10,002.7	10,514.7	9,699.6	10,969.3	10,987.1	206.1
減量率	-	22%	20.4%	21.4%	19.7%	22.3%	22.4%	0.4%

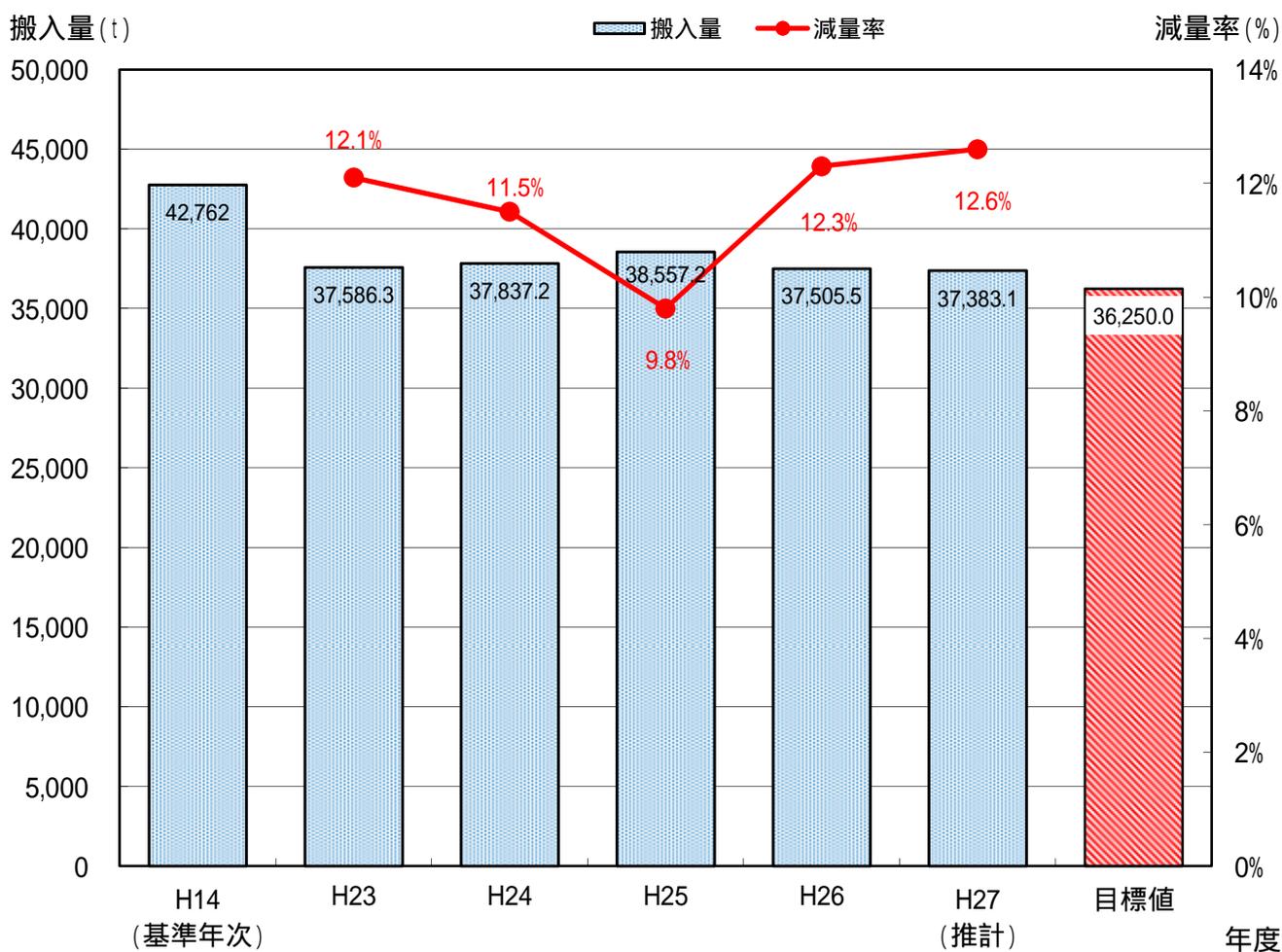


一般廃棄物搬入量の推移

中間目標年次である平成27年度の目標値は、基準年次である平成14年度の搬入量42,762 tを、36,250 tに減量し、減量率を15%に設定しています。

一般廃棄物の約6割を占める家庭廃棄物が横ばい傾向にあることから、家庭廃棄物と事業系一般廃棄物からなる一般廃棄物は、平成26年度の搬入量が37,505.5 tで、減量率が12.3%であり、平成27年度の搬入量については、37,383.1 tと推計され、減量率は12.6%となり、目標値の減量率を2.4ポイント下回ることから、目標値の達成には至らない見込みです。

	基準年次	中間目標年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (推計) B	目標値との 差 (B - A)
	平成14年度	平成27年度 A						
搬入量 (t)	42,762	36,250	37,586.3	37,837.2	38,557.2	37,505.5	37,383.1	1,133.1
減量 (t)	-	6,512	5,175.7	4,924.8	4,204.8	5,256.5	5,378.9	-1,133.1
減量率	-	15%	12.1%	11.5%	9.8%	12.3%	12.6%	-2.4%



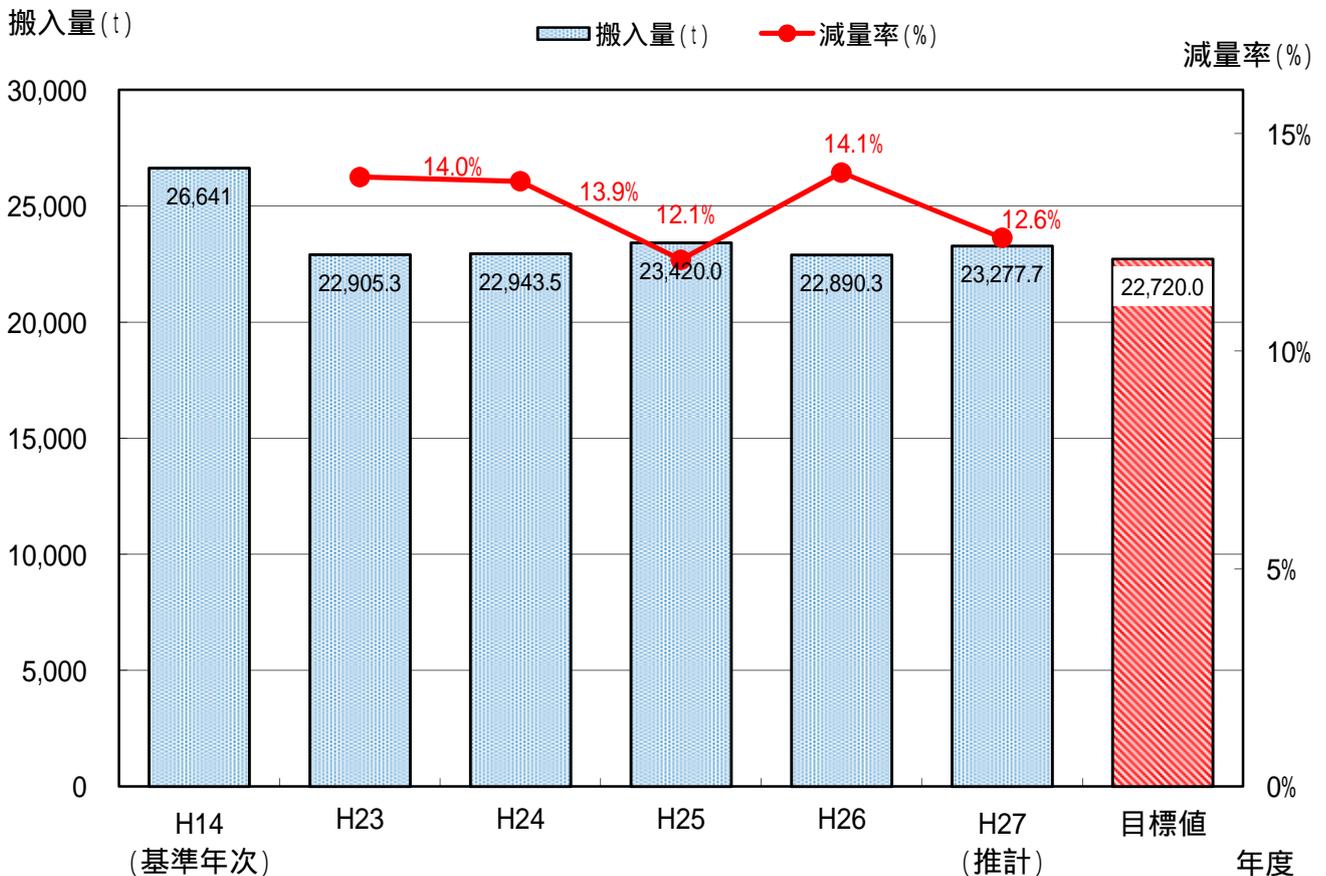
家庭廃棄物搬入量の推移

中間目標年次である平成27年度の目標値は、基準年次である平成14年度の搬入量26,641 tを、22,720 tに減量し、減量率を15%に設定しています。

平成18年度の家庭ごみ有料化以降、平成21年度までは減少傾向が見られましたが、平成22年度以降は減量化が進まず、横ばいに推移しています。

平成26年度の搬入量は、22,890.3 tで、減量率は14.1%となっており、平成27年度の搬入量については、23,277.7 tと推計され、減量率は12.6%となり、目標値の減量率を2.4ポイント下回ることから、目標値の達成には至らない見込みです。

	基準年次	中間目標年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (推計) B	目標値との差 (B - A)
	平成14年度	平成27年度 A						
搬入量 (t)	26,641	22,720	22,905.3	22,943.5	23,420.0	22,890.3	23,277.7	557.7
減量 (t)	-	3,921	3,735.7	3,697.5	3,221.0	3,750.7	3,363.3	-557.7
減量率	-	15%	14.0%	13.9%	12.1%	14.1%	12.6%	-2.4%



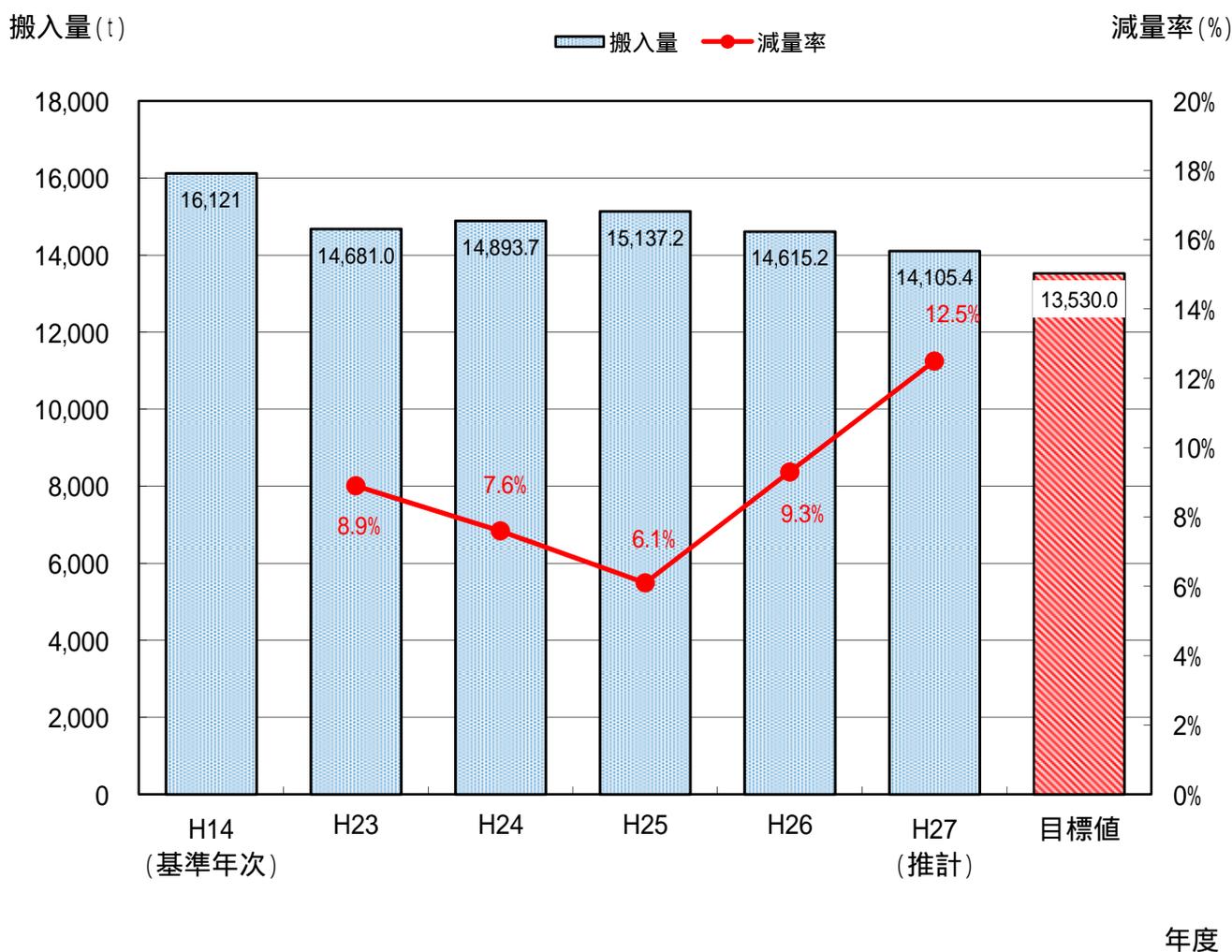
事業系一般廃棄物搬入量の推移

中間目標年次である平成27年度の目標値は、基準年次である平成14年度の搬入量16,121 tを、13,530 tに減量し、減量率を16%に設定しています。

平成26年4月に事業系一般廃棄物処理手数料を100円/10kgから120円/10kgに改定した結果、平成26年度搬入量は、14,615.2 tで、減量率は9.3%となっており、前年度から減少している状況にあります。

平成27年度の搬入量については、14,105.4 tと推計され、減量率は12.5%となり、目標値の減量率を3.5ポイント下回ることから、目標値の達成には至らない見込みです。

	基準年次	中間目標年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (推計) B	目標値との差 (B - A)
	平成14年度	平成27年度 A						
搬入量 (t)	16,121	13,530	14,681.0	14,893.7	15,137.2	14,615.2	14,105.4	575.4
減量 (t)	-	2,591	1,440.0	1,227.3	983.8	1,505.8	2,015.6	-575.4
減量率	-	16%	8.9%	7.6%	6.1%	9.3%	12.5%	-3.5%

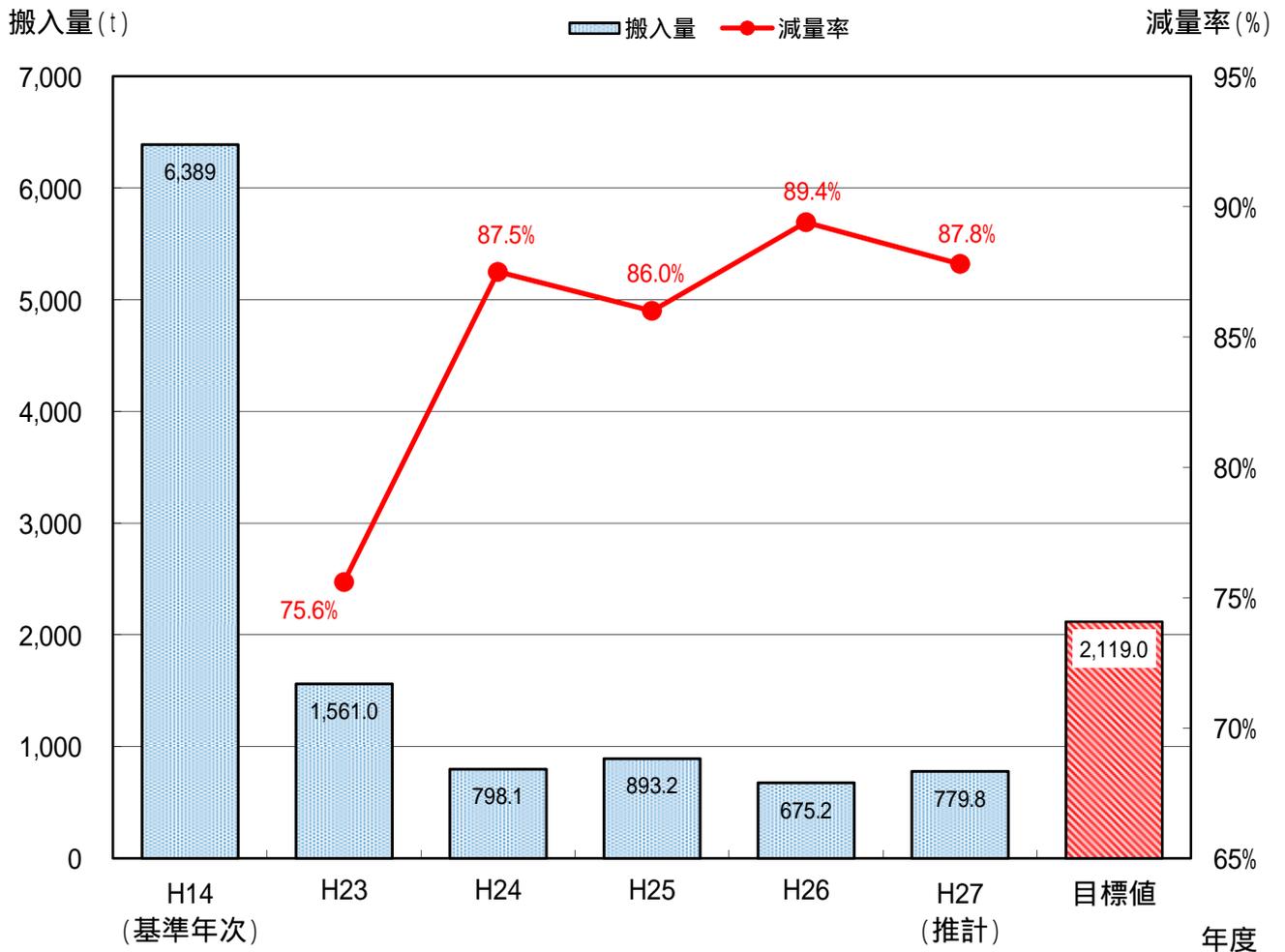


産業廃棄物搬入量の推移

中間目標年次である平成27年度の目標値は、基準年次である平成14年度の搬入量6,389 tを、2,119 tに減量し、減量率を67%に設定しています。

平成21年4月及び平成26年4月における産業廃棄物処分費用の増額改定や、平成21年4月に実施した廃石膏ボードの受入停止の効果もあり、平成26年度の搬入量は675.2 tで、減量率が89.4%であり、平成27年度の搬入量は779.8 tと推計され、減量率は87.8%となり、目標値の減量率を20.8ポイント上回ることから、目標値を達成する見込みです。

	基準年次	中間目標年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (推計) B	目標値との 差 (B - A)
	平成14年度	平成27年度 A						
搬入量 (t)	6,389	2,119	1,561.0	798.1	893.2	675.2	779.8	-1,339.2
減量 (t)	-	4,270	4,828.0	5,590.9	5,495.8	5,713.8	5,609.2	1,339.2
減量率	-	67%	75.6%	87.5%	86.0%	89.4%	87.8%	20.8%



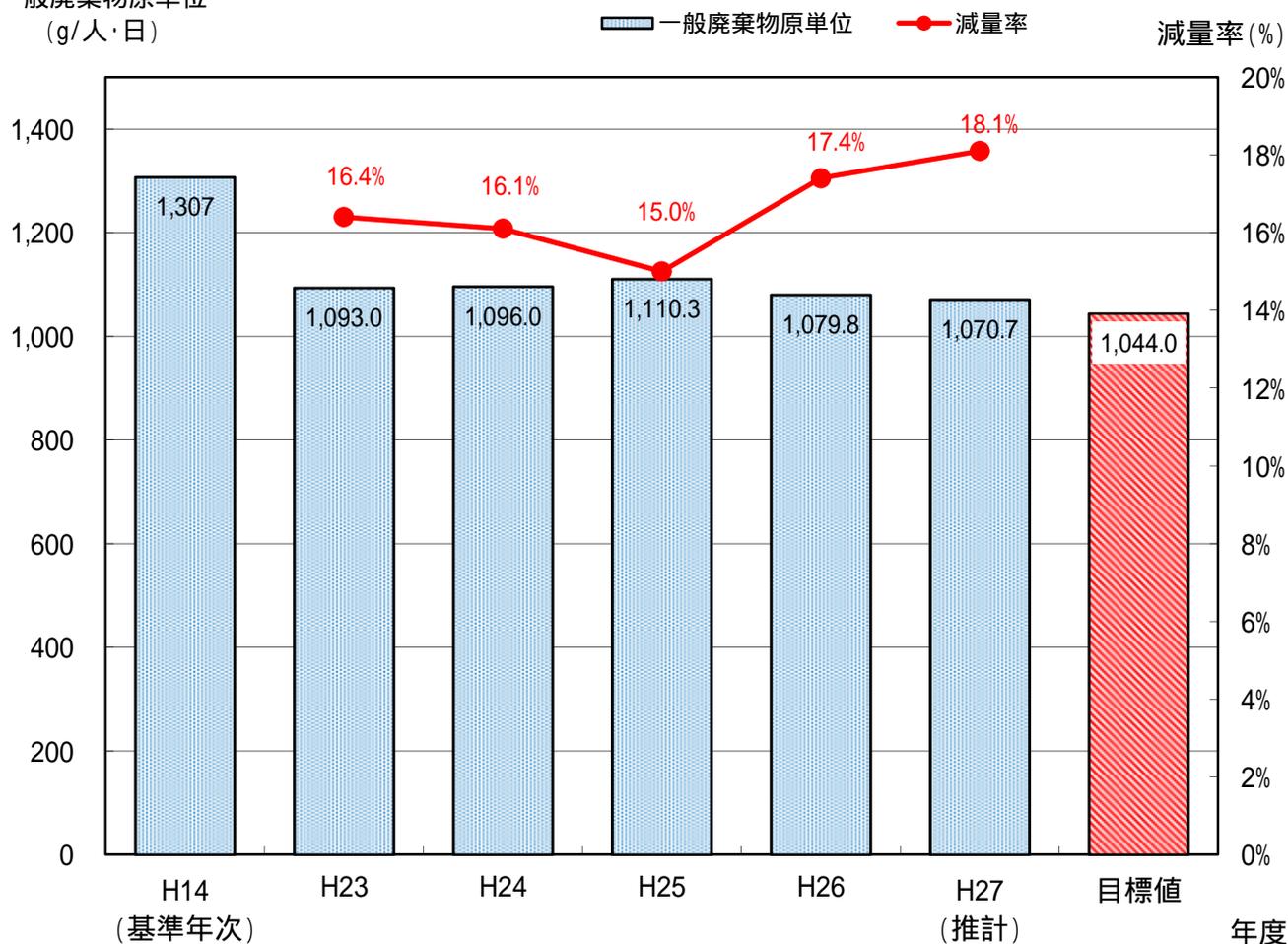
一般廃棄物原単位（1人1日当たりの一般廃棄物量）の推移

中間目標年次である平成27年度の目標値は、基準年次である平成14年度の実績値1,307 g / 人・日を、1,044 g / 人・日に減量し、減量率を20%に設定しています。

一般廃棄物搬入量同様、一般廃棄物原単位の約6割を占める家庭廃棄物原単位が横ばい傾向のため、平成26年度の原単位が1,079.8 g / 人・日で、減量率が17.4%であり、平成27年度の原単位については、1,070.7 g / 人・日と推計され、減量率は18.1%となり、目標値の減量率を1.9ポイント下回ることから、目標値の達成には至らない見込みです。

	基準年次	中間目標年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (推計) B	目標値との差 (B - A)
	平成14年度	平成27年度 A						
原単位 (g/人・日)	1,307	1,044	1,093.0	1,096.0	1,110.3	1,079.8	1,070.7	26.7
減量 (g/人・日)	-	263	214.0	211.0	196.7	227.2	236.3	-26.7
減量率	-	20%	16.4%	16.1%	15.0%	17.4%	18.1%	-1.9%

一般廃棄物原単位
(g/人・日)



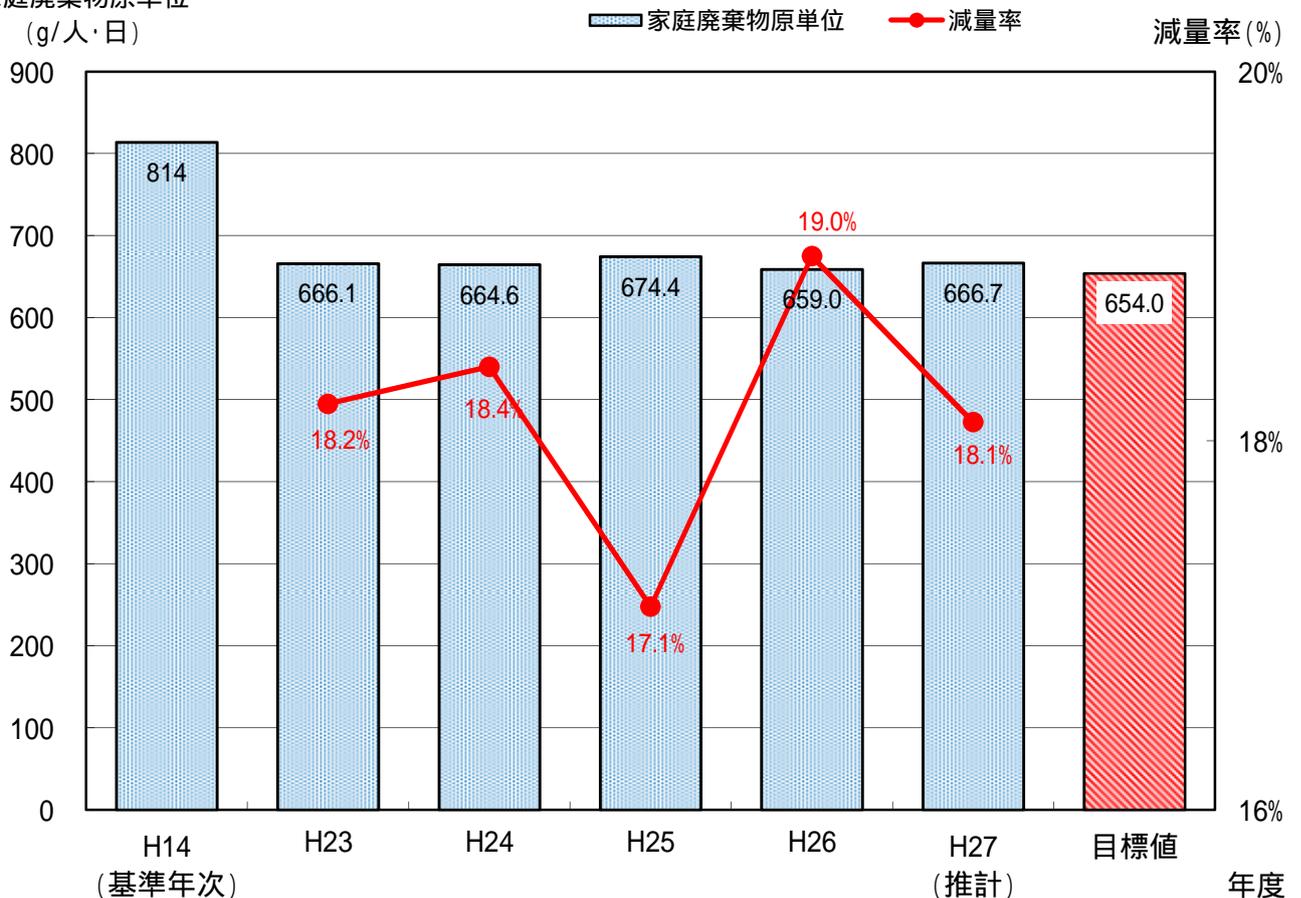
家庭廃棄物原単位（1人1日当たりの家庭廃棄物量）の推移

中間目標年次である平成27年度の目標値は、基準年次である平成14年度の実績値814g/人・日を、654g/人・日に減量し、減量率を20%に設定しています。

家庭廃棄物搬入量同様に、平成18年度の家庭ごみ有料化以降、平成21年度までは減少傾向が見られましたが、平成22年度以降は減量化は進まず、横ばいに推移しており、平成26年度の原単位は659.0g/人・日で、19.0%の減量となっており、平成27年度の原単位については、666.7g/人・日と推計され、減量率は18.1%となり、目標値の減量率を1.9ポイント下回ることから、わずかながら目標値の達成には至らない見込みです。

	基準年次	中間目標年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (推計) B	目標値との差 (B-A)
	平成14年度	平成27年度 A						
原単位 (g/人・日)	814	654	666.1	664.6	674.4	659.0	666.7	12.7
減量 (g/人・日)	-	160	147.9	149.4	139.6	155.0	147.3	-12.7
減量率	-	20%	18.2%	18.4%	17.1%	19.0%	18.1%	-1.9%

家庭廃棄物原単位
(g/人・日)



(3) リサイクル目標

(ア) 目標達成状況とその要因

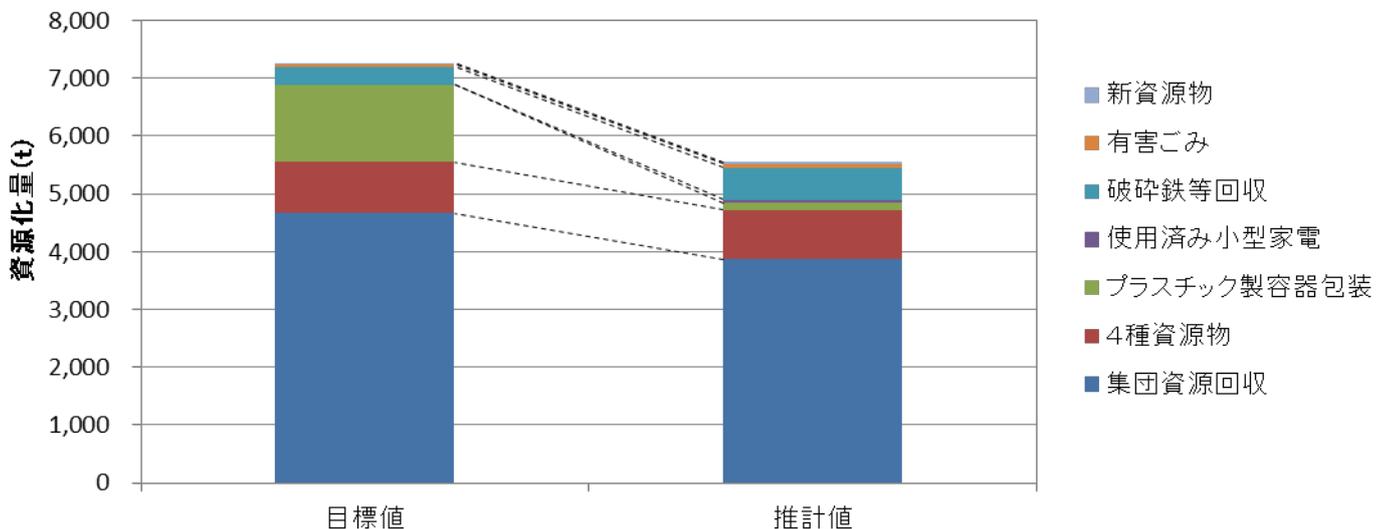
リサイクル目標については、廃棄物の搬入量に対する資源化量の割合であるリサイクル率を目標値に採用しており、平成27年度における資源化量、搬入量及びリサイクル率は次表のとおりです。

事業系一般廃棄物のリサイクル率推計値は目標値以上となるものの、家庭廃棄物のリサイクル率推計値が目標値を下回ることから、一般廃棄物としては目標値の達成には至らない見込みです。

区分		目標値	推計値	差	目標達成の見込み
一般廃棄物	資源化量	7,547	5,858.3	-1,688.5	×
	搬入量	36,250	37,383.1	1,133.2	
	リサイクル率	21%	15.7%	-5.3%	
家庭廃棄物	資源化量	7,267	5,547.1	-1,719.7	(×)
	搬入量	22,720	23,277.7	557.8	
	リサイクル率	32%	23.8%	-8.2%	
事業系一般廃棄物	資源化量	280	311.2	31.3	()
	搬入量	13,530	14,105.4	575.4	
	リサイクル率	2%	2.2%	0.2%	

家庭廃棄物において、目標値に比べて推計値の資源化量が約1,700t少なく、特にプラスチック製容器包装は、目標値に比べて約1,200t資源化量が少ない結果となっています。これは、プラスチック製容器包装が、燃やせるごみや燃やせないごみに混ざって排出されるなど、正しい分別方法が浸透していないことが要因の一つと考えられます。その一方で、一般廃棄物の搬入量は目標値に比べて約1,100t増加しており、このように目標値に比べて資源化量が少なく、その上で廃棄物搬入量が増加していることが、廃棄物リサイクル目標が達成に至らない要因であると考えられます。

家庭廃棄物における資源化量の比較

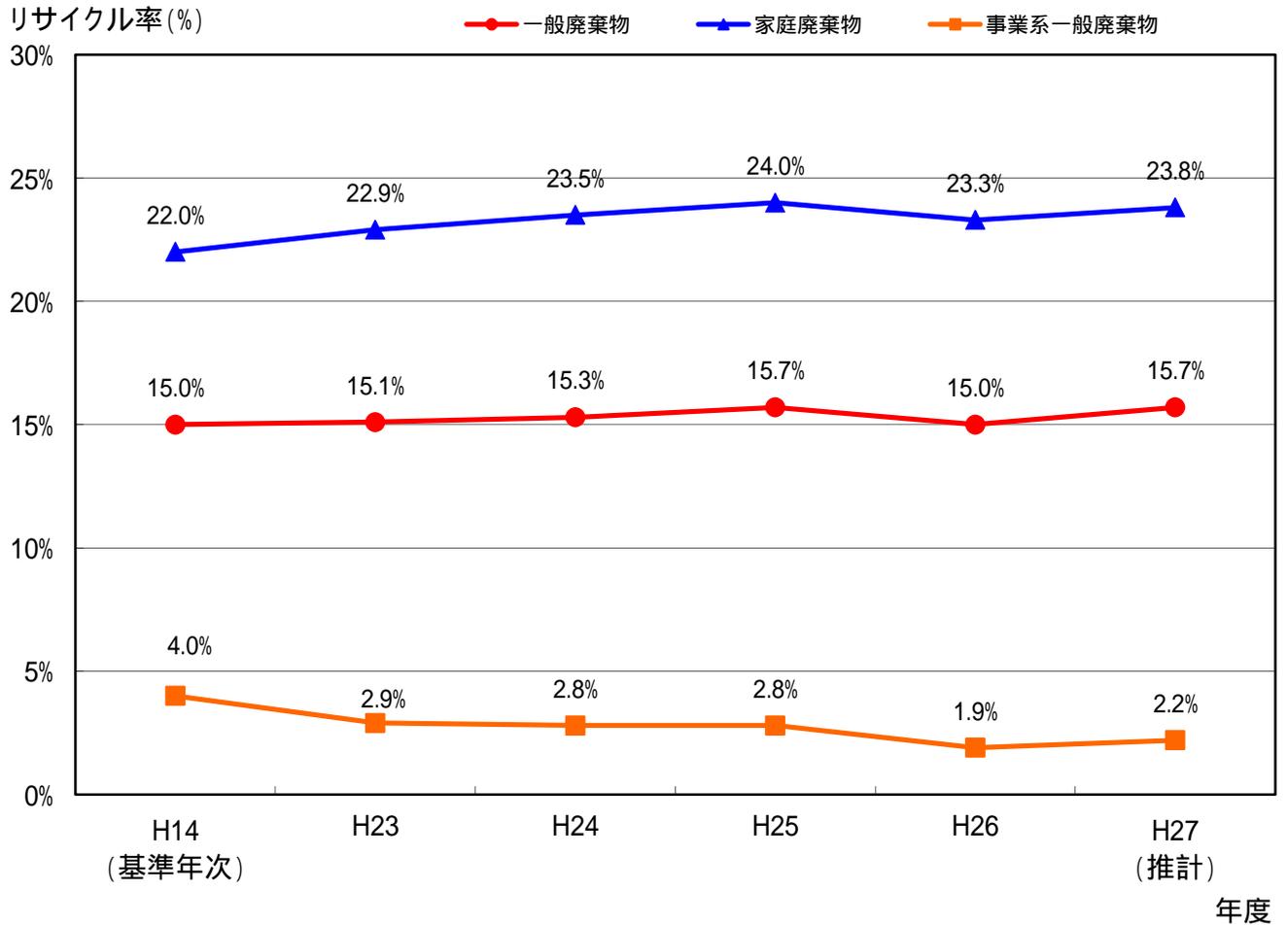


(イ) リサイクル率の推移

中間目標年次である平成27年度の目標値は、基準年次である平成14年度のリサイクル率15%を、6ポイント引き上げた21%に設定しています。

平成23年度以降、事業系一般廃棄物のリサイクル率は約2～3%で推移していますが、家庭廃棄物のリサイクル率が約23%で推移しているため、一般廃棄物のリサイクル率は約15%で推移しており、平成27年度のリサイクル率は15.7%と推計され、目標値の減量率を5.3ポイント下回ることから、目標値の達成には至らない見込みです。

	基準年次	中間目標年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (推計) B	目標値との 差 (B - A)
	平成14年度	平成27年度 A						
一般廃棄物	15%	21%	15.1%	15.3%	15.7%	15.0%	15.7%	-5.3%
家庭廃棄物	22%	32%	22.9%	23.5%	24.0%	23.3%	23.8%	-8.2%
事業系 一般廃棄物	4%	2%	2.9%	2.8%	2.8%	1.9%	2.2%	0.2%



(4) 埋立処分量の減量目標

(ア) 目標達成状況とその要因

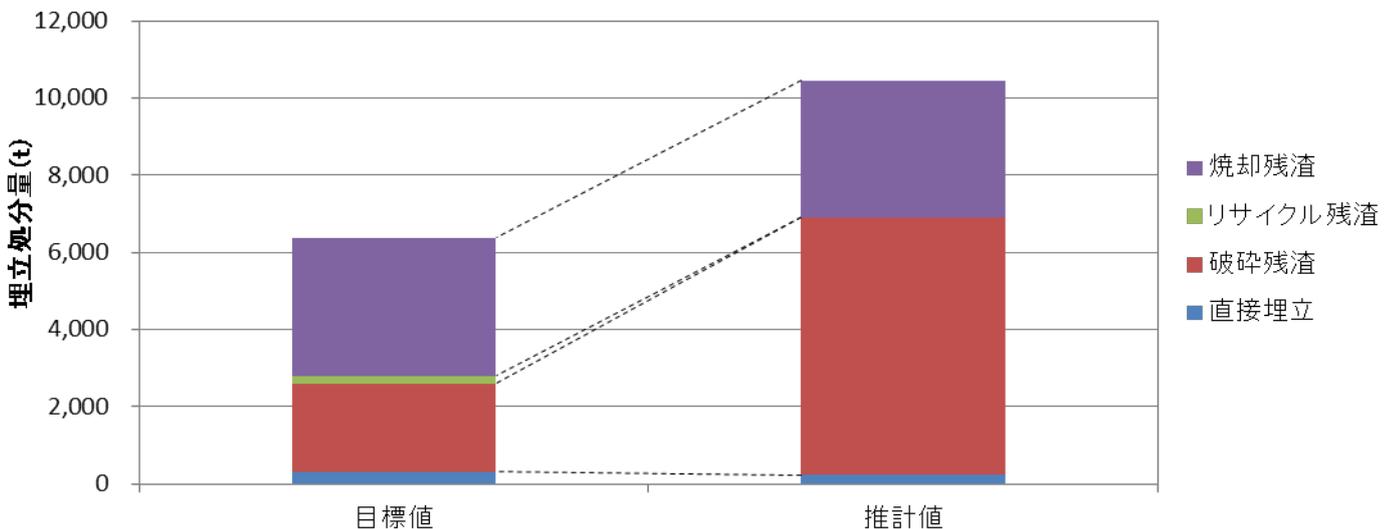
平成 27 年度における埋立処分量及びその減量率は次表のとおりです。

産業廃棄物減量率の推計値は目標値以上となるものの、一般廃棄物減量率の推計値が目標値を下回ることから、廃棄物全体としては目標値の達成には至らない見込みです。

区分		目標値	推計値	差	目標達成の見込み
廃棄物	埋立処分量	7,830	11,065.3	3,235.3	×
	減量率	56%	37.3%	-18.7%	
一般廃棄物	埋立処分量	6,389	10,458.2	4,069.2	(×)
	減量率	54%	25.3%	-28.7%	
産業廃棄物	埋立処分量	1,441	607.1	-833.9	()
	減量率	60%	83.3%	23.3%	

産業廃棄物は搬入量が減少していることから、埋立処分量も目標値以下の値となっているのに対し、一般廃棄物の埋立処分量の推計値は、目標値に比べ約 4,000 t 多くなる結果となっています。一般廃棄物は目標値に比べ、搬入量が増加し、資源化量が減少していることから、埋立量が増加していますが、それ以外にも、基本計画では焼却することとしていた破碎可燃物を、現状ではそのまま埋立処分していることが要因の一つであると考えられます。破碎可燃物とは破碎残渣の一部であり、破碎処理後に機械によって分けられる破碎残渣中の可燃分をいいます。この破碎可燃物中に発熱量が高いプラスチック類が予測より多く混在しているため、焼却炉の性能上、焼却処理が困難な状況にあります。そのため、焼却処理による減量化がされないまま埋立処分をしていることから、目標値に比べて破碎残渣の埋立処分量が大きくなる結果となっています。なお、破碎可燃物中にプラスチック類が多く混在しているのは、燃やせないごみにプラスチック製容器包装や 4 種資源物が混入するなど、正しい分別方法が浸透していないことが要因の一つと考えられます。

一般廃棄物における埋立処分量の比較



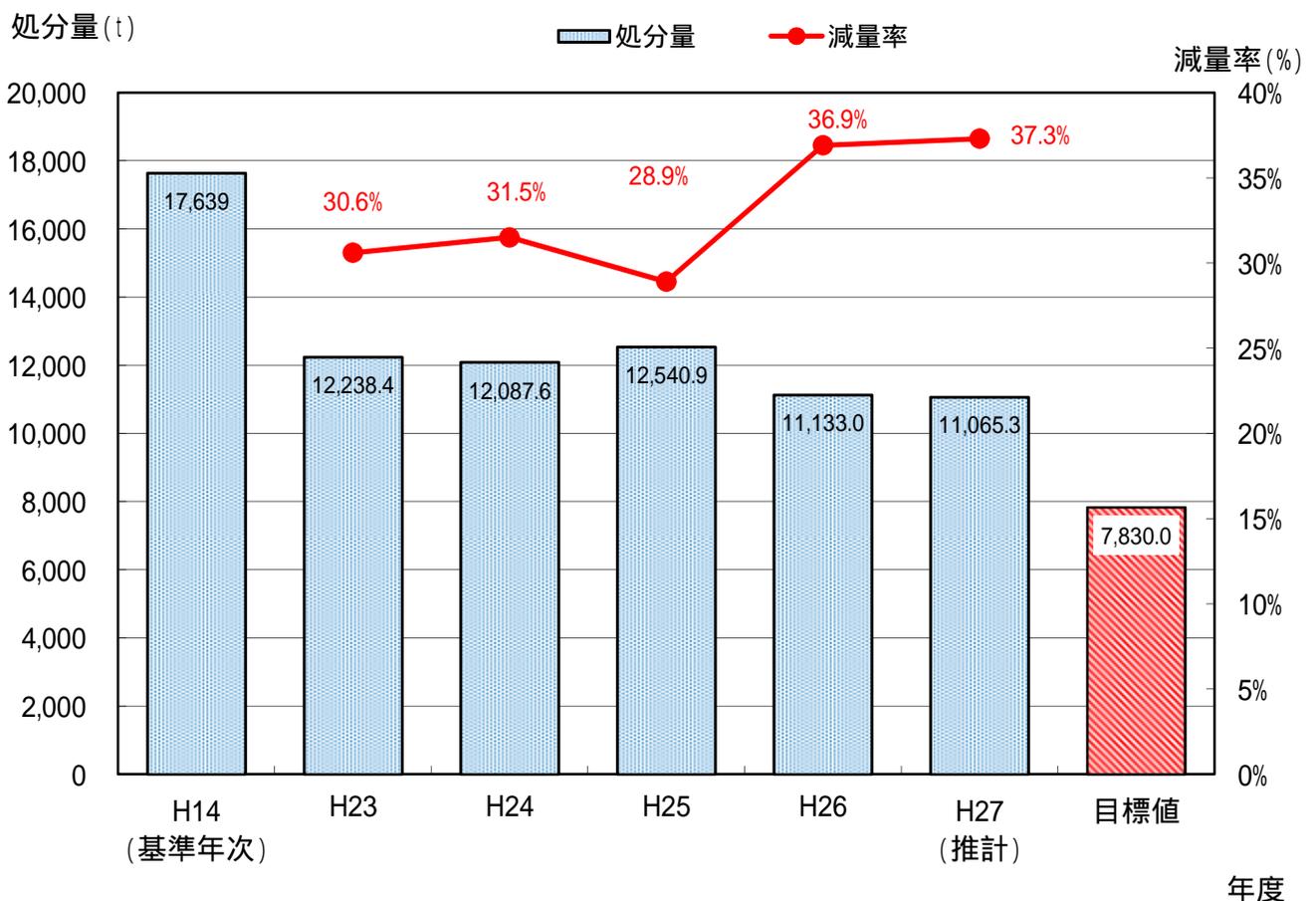
(イ) 埋立処分量の減量推移

廃棄物埋立処分量の減量推移

中間目標年次である平成27年度の目標値は、基準年次である平成14年度の埋立処分量17,639 tを、7,830 tに減量し、減量率を56%に設定しています。

平成26年度において産業廃棄物の埋立処分量は大幅に減量していますが、一般廃棄物の埋立処分量が減量目標値を達成していないことから、平成26年度の埋立処分量は11,133.0 tで、減量率が36.9%であり、平成27年度の処分量は11,065.3 tと推計され、減量率は37.3%となり、目標値の減量率を18.7ポイント下回ることから、目標値の達成には至らない見込みです。

	基準年次	中間目標年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (推計) B	目標値との 差 (B-A)
	平成14年度	平成27年度 A						
処分量 (t)	17,639	7,830	12,238.4	12,087.6	12,540.9	11,133.0	11,065.3	3,235.3
削減量 (t)	-	9,809	5,400.6	5,551.4	5,098.1	6,506.0	6,573.7	-3,235.3
減量率	-	56%	30.6%	31.5%	28.9%	36.9%	37.3%	-18.7%

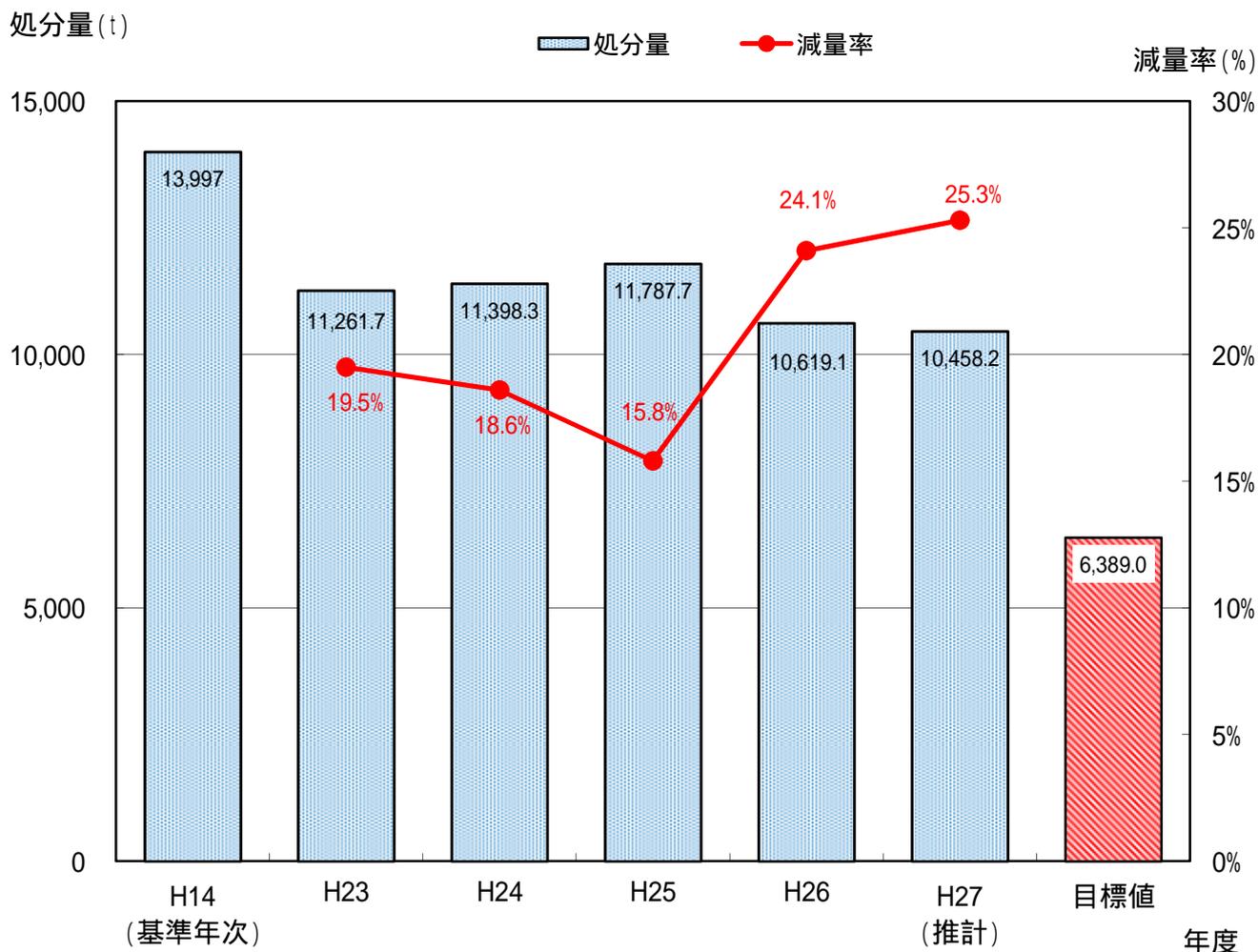


一般廃棄物埋立処分量の減量推移

中間目標年次である平成27年度の目標値は、基準年次である平成14年度の埋立処分量13,997 tを、6,389 tに減量し、減量率を54%に設定しています。

平成26年度の埋立処分量は、10,619.1 tで、減量率が24.1%であり、平成27年度の埋立処分量は、10,458.2 tと推計され、減量率は25.3%となり、となり、目標値の減量率を28.7ポイント下回ることから、目標値の達成には至らない見込みです。

	基準年次	中間目標年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (推計) B	目標値との差 (B - A)
	平成14年度	平成27年度 A						
処分量 (t)	13,997	6,389	11,261.7	11,398.3	11,787.7	10,619.1	10,458.2	4,069.2
削減量 (t)	-	7,608	2,735.3	2,598.7	2,209.3	3,377.9	3,538.8	-4,069.2
減量率	-	54%	19.5%	18.6%	15.8%	24.1%	25.3%	-28.7%

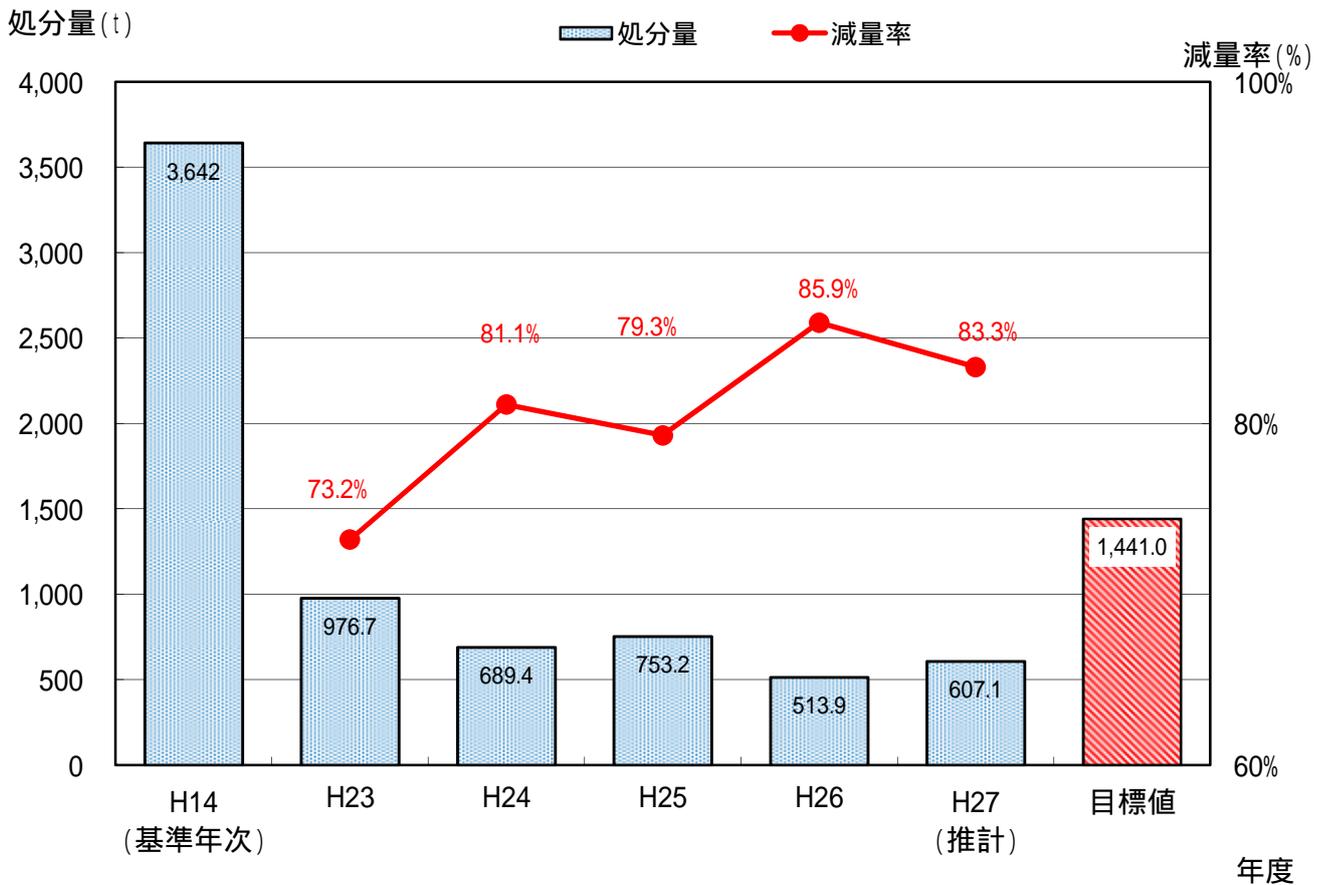


産業廃棄物埋立処分量の減量推移

中間目標年次である平成27年度の目標値は、基準年次である平成14年度の埋立処分量3,642 t を、1,441 t に減量し、減量率を60%に設定しています。

産業廃棄物搬入量の大幅な減量に伴い、埋立処分量も減量しており、平成26年度の埋立処分量は513.9 t で減量率が85.9%であり、平成27年度の埋立処分量は、607.1 t と推計され、減量率は83.3% となり、目標値の減量率を23.3ポイント上回ることから、目標値を達成する見込みです。

	基準年次	中間目標年次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (推計) B	目標値との 差 (B - A)
	平成14年度	平成27年度 A						
処分量 (t)	3,642	1,441	976.7	689.4	753.2	513.9	607.1	-833.9
削減量 (t)	-	2,201	2,665.3	2,952.6	2,888.8	3,128.1	3,034.9	833.9
減量率	-	60%	73.2%	81.1%	79.3%	85.9%	83.3%	23.3%



5 家庭ごみ処理手数料の検証

(1) ごみ処理経費と処理原価の推移

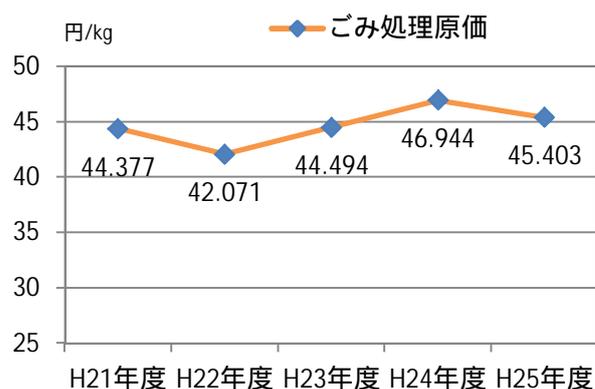
ごみ処理経費（総経費）は、ごみ収集運搬、焼却または破碎による中間処理、埋立処分場における最終処分に要する経費であり、ごみ処理経費を処理量で除した額がごみ処理原価（総原価）です。

家庭ごみ処理手数料は、ごみ処理原価にごみ密度を乗じた値の1/3程度の額としています。

ごみ処理経費は、家庭ごみ有料化を実施した平成18年度以降、施設管理の民間委託等により減少し、平成24年度以降は、新しい破碎処理場の建設・稼働により増加していますが、有料化実施時の水準を維持しており、ごみ処理原価については、ほぼ横ばい傾向にあります。

		ごみ収集運搬 部門	ごみ処理部門				ごみ計
			中間処理部門		最終処理部門	計	
			焼却処理部門	破碎処理部門			
H21年度	総経費（千円）	327,914	501,608	70,886	303,968	876,462	1,204,377
	処理量（t）	17,000	23,732	8,357	13,466	34,935	-
	総原価（円/t）	19,289	21,136	8,482	22,573	25,088	44,377
	総原価（円/kg）	19.289	21.136	8.482	22.573	25.088	44.377
H22年度	総経費（千円）	317,629	504,959	64,732	256,723	826,414	1,144,046
	処理量（t）	17,074	23,855	8,505	13,880	35,215	-
	総原価（円/t）	18,603	21,168	7,611	18,496	23,468	42,071
	総原価（円/kg）	18.603	21.168	7.611	18.496	23.468	42.071
H23年度	総経費（千円）	339,033	512,827	89,232	254,511	856,570	1,195,603
	処理量（t）	17,514	24,230	8,416	12,171	34,077	-
	総原価（円/t）	19,358	21,165	10,603	20,911	25,136	44,494
	総原価（円/kg）	19.358	21.165	10.603	20.911	25.136	44.494
H24年度	総経費（千円）	325,638	534,322	190,239	246,759	971,320	1,296,958
	処理量（t）	17,038	25,204	8,073	11,087	34,899	-
	総原価（円/t）	19,112	21,200	23,565	22,257	27,832	46,944
	総原価（円/kg）	19.112	21.200	23.565	22.257	27.832	46.944
H25年度	総経費（千円）	329,151	526,035	202,023	274,573	1,002,631	1,331,782
	処理量（t）	17,131	24,515	9,525	12,541	38,285	-
	総原価（円/t）	19,214	21,458	21,210	21,894	26,189	45,403
	総原価（円/kg）	19.214	21.458	21.210	21.894	26.189	45.403

（平成25、26年度清掃事業概要 P35）

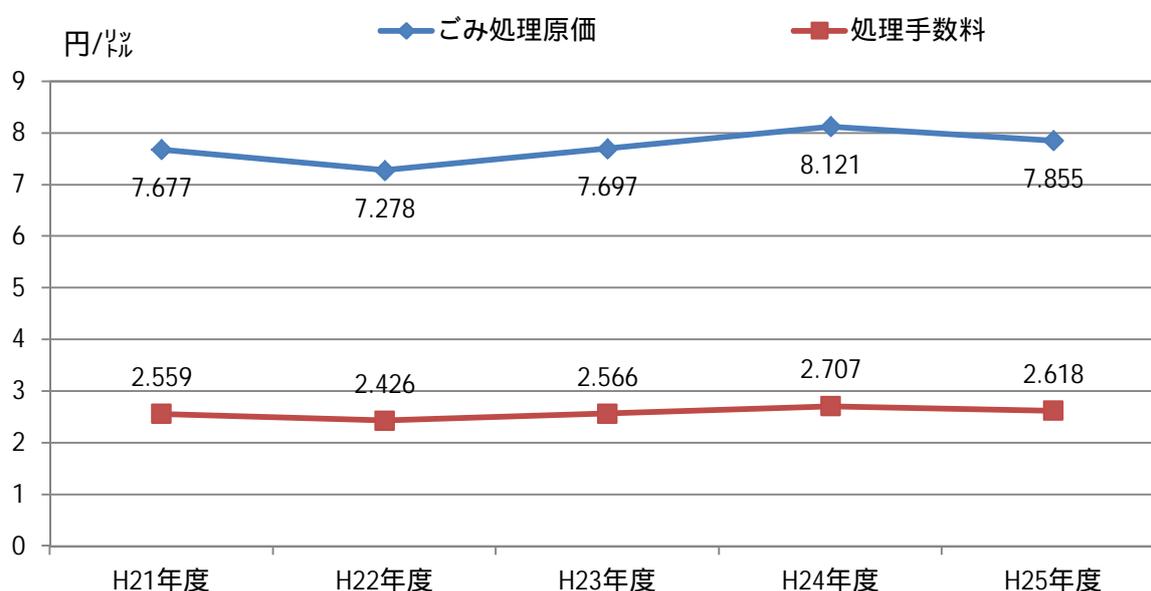


(2) 家庭ごみ処理手数料の推移とごみ処理原価に対する割合

(ア) 燃やせるごみ、燃やせないごみの処理手数料の推移

燃やせるごみ、燃やせないごみの処理手数料は、平成21年度以降、2円/㍑を推移しています。

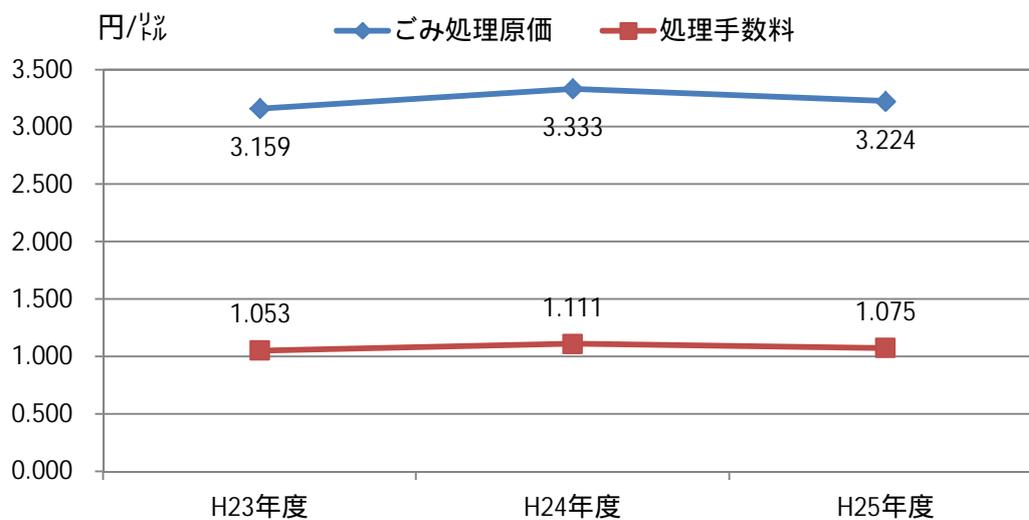
		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
収集運搬部門	総原価 (円/kg)	19.289	18.603	19.358	19.112	19.214
処理部門	総原価 (円/kg)	25.088	23.468	25.136	27.832	26.189
ごみ処理原価 (円/kg) +		44.377	42.071	44.494	46.944	45.403
ごみ密度 (kg/㍑)		0.173	0.173	0.173	0.173	0.173
1㍑当たりのごみ処理原価 (円/㍑) ×		7.677	7.278	7.697	8.121	7.855
負担割合		1/3	1/3	1/3	1/3	1/3
家庭ごみ処理手数料 (円/㍑)	×	2.559	2.426	2.566	2.707	2.618
	1円未満切捨て	2	2	2	2	2



(イ) プラスチック製容器包装の処理手数料の推移

プラスチック製容器包装の処理手数料は、分別収集を導入した平成23年10月から1円/㍑を推移しています。

		H23年度	H24年度	H25年度
収集運搬部門	総原価 (円/kg)	19.358	19.112	19.214
処理部門	総原価 (円/kg)	25.136	27.832	26.189
ごみ処理原価 (円/kg)	+	44.494	46.944	45.403
ごみ密度 (kg/㍑)		0.071	0.071	0.071
1㍑あたりのごみ処理原価 (円/㍑)	×	3.159	3.333	3.224
負担割合		1/3	1/3	1/3
家庭ごみ処理手数料 (円/㍑)	×	1.053	1.111	1.075
	1円未満切捨て	1	1	1



(ウ) 直接搬入に係るごみ処理手数料

直接搬入する場合は、指定ごみ袋を使用しないため、ごみ処理手数料の算定式に当たっては、処理部門経費のみとし、平成15年度の処理部門の総原価（18.353円/kg）に1/3を乗じた額の60円 /10kgに設定しており、平成21年度以降は、平均すると10kg当たり80円で推移しています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
処理部門総原価（円/kg）		25.088	23.468	25.136	27.832	26.189
処理手数料 （円/kg）	× 1/3	8.363	7.823	8.379	9.277	8.730
	1円未満切捨て	8	7	8	9	8
	（円/10kg）	80	70	80	90	80

(エ) 大型ごみ処理手数料

大型ごみ処理手数料は、平成15年度のごみ処理原価（35.812円/kg）に大型ごみの平均重量26kgを乗じた値の1/3の額である300円に設定しており、平成21年度以降も、概ね300円で推移しています。

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総原価（円/kg）		44.377	42.071	44.494	46.944	45.403
処理手数料 （円/個）	× 1/3	14.792	14.024	14.831	15.648	15.134
	× 26kg	385	365	386	407	393
	（円/個） 100円未満切捨て	300	300	300	400	300

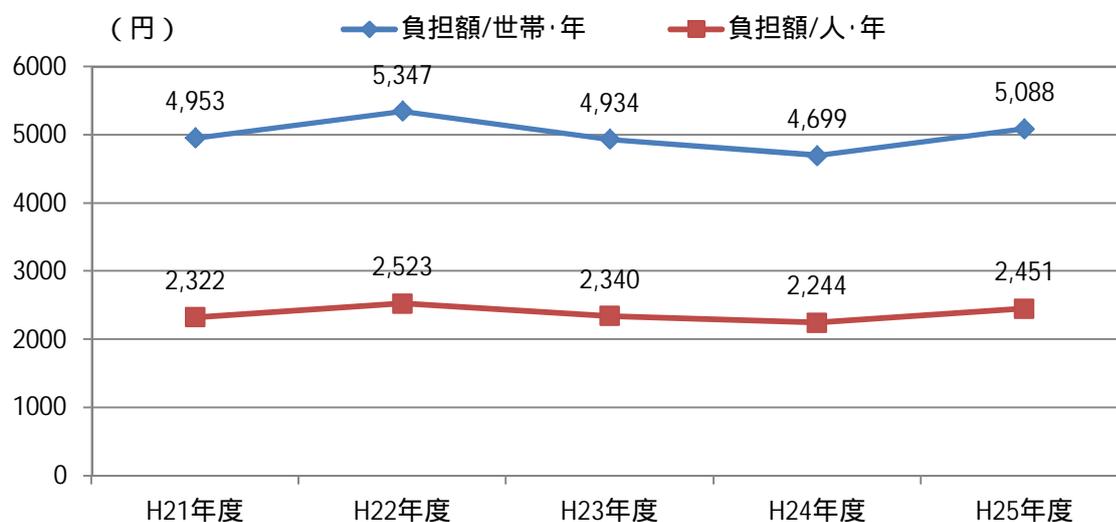
(3) 1世帯又は1人当たりの負担状況

ごみ袋の歳入と収集世帯数・人口数から算定すると、年間の1世帯当たり及び1人当たりの負担額は、下表のとおり推移しています。

(単位：円)

		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
燃やせるごみ	5 $\frac{1}{2}$ リットル				1,048,810	1,193,220
	10 $\frac{1}{2}$ リットル	9,973,860	10,454,760	10,855,120	10,971,560	12,204,240
	20 $\frac{1}{2}$ リットル	51,098,280	56,752,640	55,016,120	59,476,200	72,870,480
	40 $\frac{1}{2}$ リットル	65,172,720	66,453,840	59,541,040	58,129,760	59,593,520
	小計	126,244,860	133,661,240	125,412,280	129,626,330	145,861,460
燃やせないごみ	5 $\frac{1}{2}$ リットル				612,360	546,250
	10 $\frac{1}{2}$ リットル	3,343,280	3,486,140	4,351,800	3,711,440	3,735,940
	20 $\frac{1}{2}$ リットル	30,999,160	37,780,400	26,731,280	20,740,080	21,552,080
	40 $\frac{1}{2}$ リットル	53,966,320	59,136,240	38,818,800	28,604,240	30,626,240
	小計	88,308,760	100,402,780	69,901,880	53,668,120	56,460,510
プラスチック製容器包装	20 $\frac{1}{2}$ リットル			11,051,600	14,571,320	15,202,320
	40 $\frac{1}{2}$ リットル			11,769,040	12,165,480	13,320,160
	小計			22,820,640	26,736,800	28,522,480
計 A = + +		214,553,620	234,064,020	218,134,800	210,031,250	230,844,450
B = 収集世帯数		43,320	43,777	44,210	44,701	45,368
C = 収集人口		92,393	92,785	93,212	93,584	94,172
1世帯当たり負担額	D = A/B (円/年)	4,953	5,347	4,934	4,699	5,088
	E = D/12 (円/月)	413	446	411	392	424
1人当たり負担額	F = A/C (円/年)	2,322	2,523	2,340	2,244	2,451
	G = F/12 (円/月)	194	210	195	187	204

世帯数・人口は、各年度3月31日現在(要覧ちとせより抜粋)



6 検証のまとめ

平成 18 年度から実施した家庭ごみ有料化などの各種施策を通じ、市民・事業者・市が協働して、ごみの減量化・資源化に取り組んできた結果、基準年である平成 14 年度に比べ、ごみの排出量等が減少するなど、一定の効果があらわれています。また、一般廃棄物搬入量のここ数年の傾向としては、年々減少量がゆるやかになり、ほぼ横ばいの推移となっていることから、ごみの減量化が市民、企業へ浸透しつつあることが考えられます。しかし、分別が正しく行われていないために、リサイクル目標、埋立処分量の減量目標は達成には至らない見込みであるなどの課題もあります。

このことから、ごみの減量化・リサイクル率の向上・埋立処分量の減量化の一層の推進に当たっては、現行の施策について見直しを行い、新たな施策の検討等を進めながら本基本計画の改定に反映させていきます。

ごみ処理手数料については、ごみ処理原価の 1 / 3 程度を負担割合として金額を定めており、家庭ごみ有料化を実施した平成 18 年度以降、ごみ処理原価の 1 / 3 相当額は現行の家庭ごみ処理手数料と同程度で推移していることから、現行額を維持することとします。

また、直接搬入に係るごみ処理手数料は現行額より高めで推移していますが、本道経済は持ち直しの動きが鈍化している（ 1 ）という経済状況であり、近年の道内市町村の処理手数料改定及び検討状況も、75%が改定していない状況であること等を勘案し、現行額を維持することとします。

（ 1 ）北海道経済部経済企画室編集・発行 最近の経済動向（平成 27 年 5 月号）